

昭和二十四年三月十九日 昭和廿四年六月二十日印刷 (毎月廿五日發行)
第三種郵便物認可 昭和廿四年六月廿五日發行

第三〇輯・第六號・昭和二十四年六月

建築(社會)

6

日本建築協會

THE ARCHITECTURAL ASSOCIATION OF JAPAN



顧問推薦の件

今般定款第二十八條による顧問として下記十一氏を推薦し昭和二十四年五月二十四日開催の臨時總會で之が議決を経ました。

池田 實氏
古宇田 實氏
坂 靜 雄氏
松本 儀 八氏

池田 宮 彦氏
中澤 誠一 郎氏
日 高 胖氏
安 井 武 雄氏

今林 彦太郎氏
中 西 六 郎氏
松 井 貴 太 郎氏
以 上

常務理事の件

本會常務理事 中澤誠一郎君 今般一身上の都合で三月末日限り辞任されたので、理事會では永年書記長の職にあつた 大和榮衛君 を常務理事に選任し去る五月十八日の評議員會で之が承認を得ました。

以 上 昭和廿四年五月

社團法人 日 本 建 築 協 會

産業復興公園兵庫地區補助機關姫路出張所
纖維貿易公團絹人織部業務擔當者
絹スフ・絹人絹織物人絹糸フェンツ卸登録商

岩 峰 株 式 會 社

取締役社長 岩 谷 政 一

神戸市生田區京町七九（日本ビル内）
電話元町（4）3484・3221～3224番
受信略號 コウベ・イワミネ

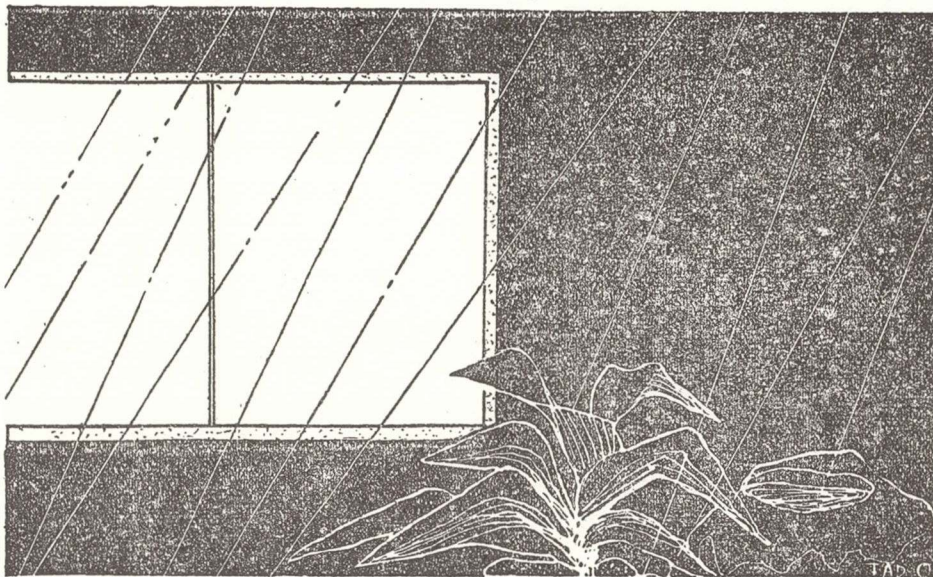
一、施設板硝子大量保管施設 並ニ 輸送機關完備

取引店 { 三菱化成工業株式會社
日本板硝子株式會社

桑 田 硝 子 株 式 會 社

本 社 神戸市生田區多聞通四丁目
電話元町（4）1683・2318・5494番

大阪營業所 大阪市北區曾根崎新地三ノ三三
電 話 福 島 （45）4 1 3 8 番



建築と社會

6

1949・6

時の言葉 都市不燃化の促進…………… 2

新建築作品紹介…………… 3

- ① 神戸舊合電話局
- ② 神戸木材會館
- ③ 兵庫縣纖維貿易問屋街
- ④ 兵庫縣教職員組合會館
- ⑤ 兵庫縣飼料會館
- ⑥ 西宮競輪場

神戸市の住宅に就て……………森岡 武夫……………12

都市計畫の現状と將來……………宮脇 泰一……………14

神戸元町の今昔……………16

文明開化以後神戸の都市と建築……………瀧澤 眞弓……………17

神戸市其他の戦災復興状況に就て……………岡本茂樹……………20

鐵筋コンクリート造建物の移動……………辻 鋭太郎……………22

地震と神戸……………高木 聖……………25

今後の建築施工について……………日野 勝好……………28

都市復興と建築家の責任……………神田 省三……………30

最廉なるもの……………松浦勇太郎……………32

兵庫縣下建設業者の變遷……………山内嘉兵衛……………33

生活と住居……………八嶋 茂……………35

岩尾保衛(歩月)君を憶ふ……………37

建築積算便覧……………39

兵庫縣管工事業協同組合よりの意見……………43

住宅委員會(主として住宅金庫問題)の

事業經過と今後の方針……………44

廣島市平和記念公園及び記念館設計懸賞募集要項

會 務……………46

時の言葉 都市不燃化の促進

都市を火災から護ることは、既に常識である。にも不拘、やつと復興しかけた都市が相變らず焼けてゆくこの現状は一体どうしたことか。

この災害率は戦災後の今日一向に軽減してゐない。この事實を何とみるべきであらうか。

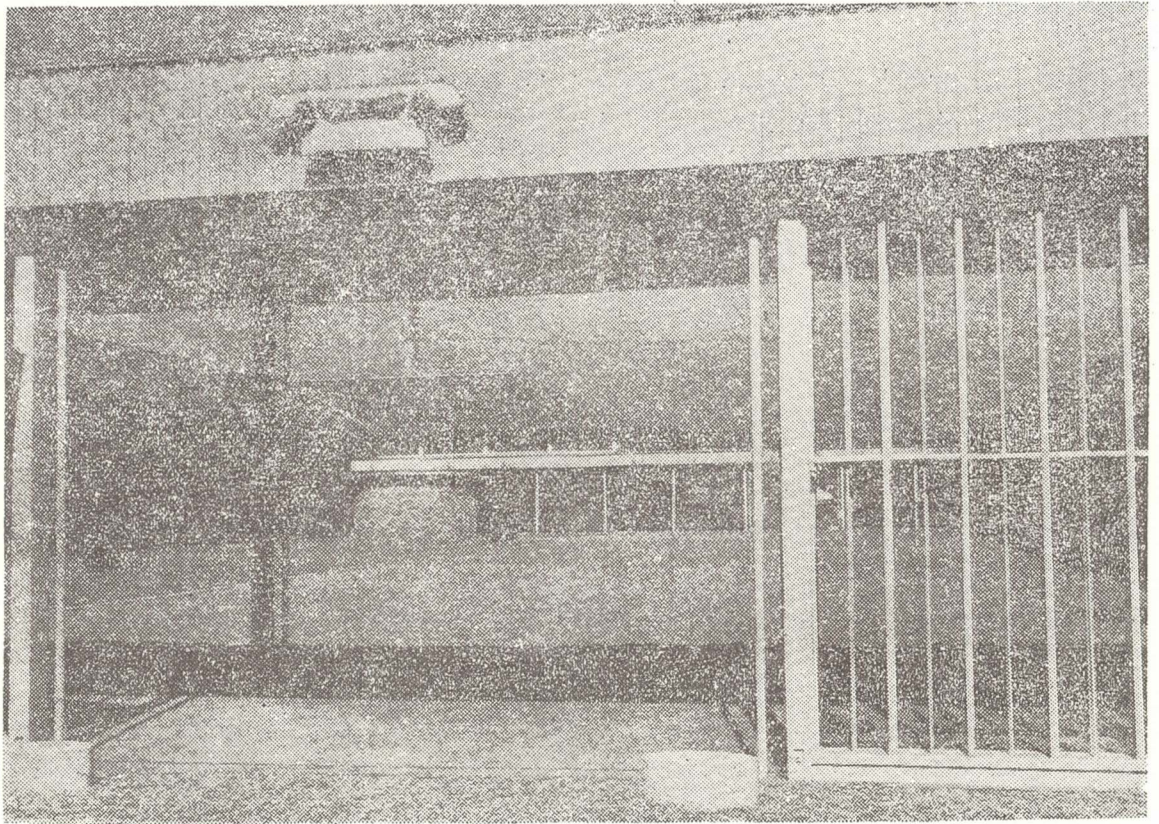
広島と云い、明石の場合と云い、まことに情ない。

防火災を常識といふが、事態は正に社會問題であり、經濟復興問題であつて、こゝに政治家の責任が追究されるのも當然である。

然らば如何に對策をとるべきか、これについては昨年八月、都市不燃化促進連合會からの提案がある。我々は直ちにこの提案を支持し、更めて輿論を呼び起し、實現に向つて推進力たらしめなければなるまい。

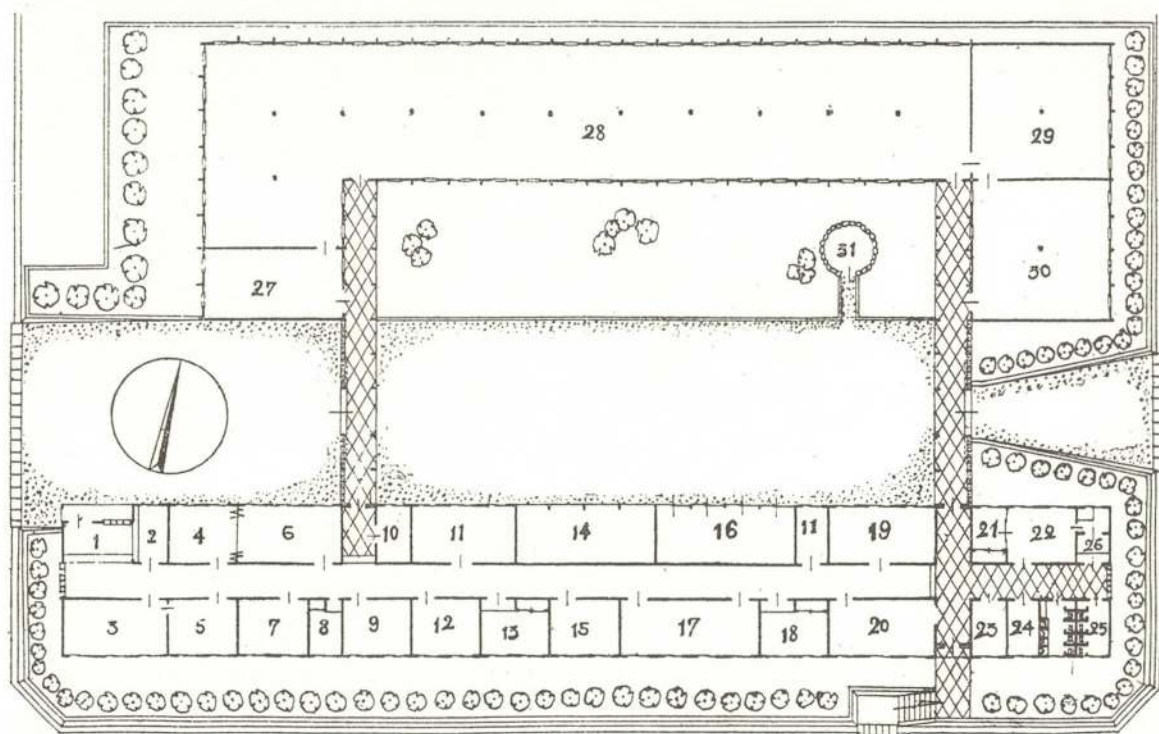
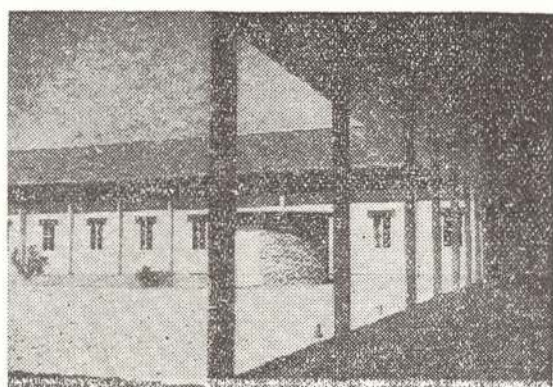
提案の要旨は、現在約坪二萬圓で出来る木造建築を鐵筋コンクリート造にせよといふにある。この場合鐵筋ならば約坪四萬圓、差額の二萬圓は國庫で補助し残りに對して低利資金を融通すべきだ。斯くして一ヶ年二十萬坪の都市建築（住宅、商店、事務所等）が出来れば十年で二百万戸となり、これで國庫補助金は年額僅かに四十億圓で足りる。莫大な國家豫算からみれば僅かのパーセントである。しかもこれに依つて救ひ得られる火災損失からみれば利害得失は言を要しないであらう。

敢へてこゝに提案の主旨を紹介して擴く識者の熟考を煩はしたいのである。



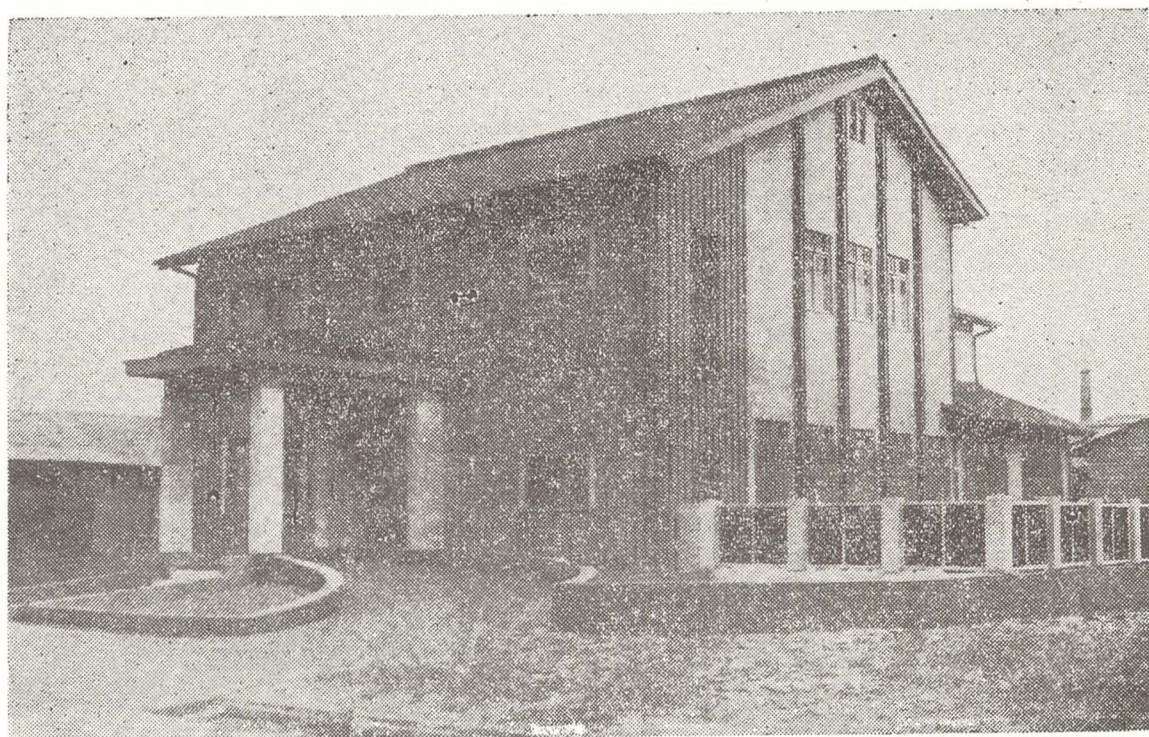
神戸葺合電話局

場 所 神戸市葺合區小野柄通四丁目
 仕様概要 建坪 778.6 坪
 構造 木造平家建日本瓦葺
 仕上 外部 羽目板 堅 貼
 オイルペンキ仕上げ
 内部 天井 壁 漆喰 塗
 床 フローリング 貼
 一部 コンクリート
 竣 工 昭和 24 年 3 月 31 日
 設計者 逓信省營繕部設計課
 施工者 株式會社大林組神戸出張所



平 面 圖

- | | | |
|------------------|-----------------------|-----------|
| 1. 玄 關 | 11. 電 話 器 倉 庫 | 21. 小 使 室 |
| 2. 受 付 室 | 12. 男 子 休 憩 室 | 22. 湯 沸 場 |
| 3. 庶 務 會 計 事 務 室 | 13. 機 械 工 員 宿 直 室 | 23. 物 置 庫 |
| 4. 會 議 室 | 14. 車 置 場 | 24. 薪 炭 庫 |
| 5. 局 長 室 | 15. 機 械 工 員 休 憩 室 食 堂 | 25. 便 所 室 |
| 6. 變 成 室 | 16. 線 路 倉 庫 | 26. 浴 室 |
| 7. 女 子 休 憩 室 | 17. 修 繕 室 | 27. 調 整 室 |
| 8. 吏 員 宿 直 室 | 18. 線 路 工 員 宿 直 室 | 28. 機 械 室 |
| 9. 技 術 官 室 | 19. 機 械 倉 庫 | 29. 電 力 室 |
| 10. 下 足 場 | 20. 線 路 工 員 室 | 30. 電 池 室 |
| | | 31. 油 庫 |



神戸木材會館

神戸木材林産組合事務所

建坪 事務所 82.86坪 二階 60.75 延坪 143.61
 作業場 21.00 — 21.00
 164.61坪

木造二階建瓦葺外壁ラス貼 色モルタル塗

設計並監督 建築士 武田 健三

施工者 株式會社 中 島 組

竣工期日 昭和 23 年 11 月

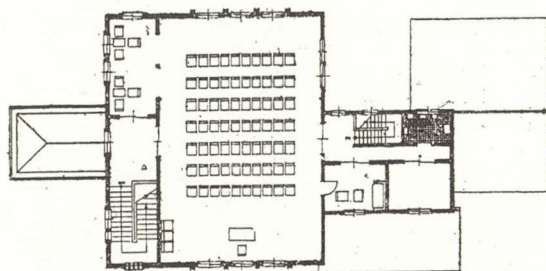
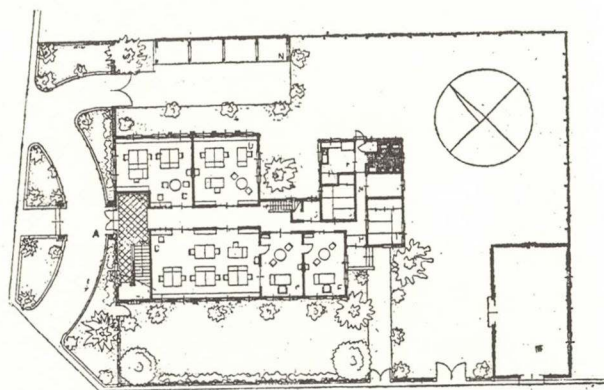
所在地 神戸市兵庫區大開通二丁目

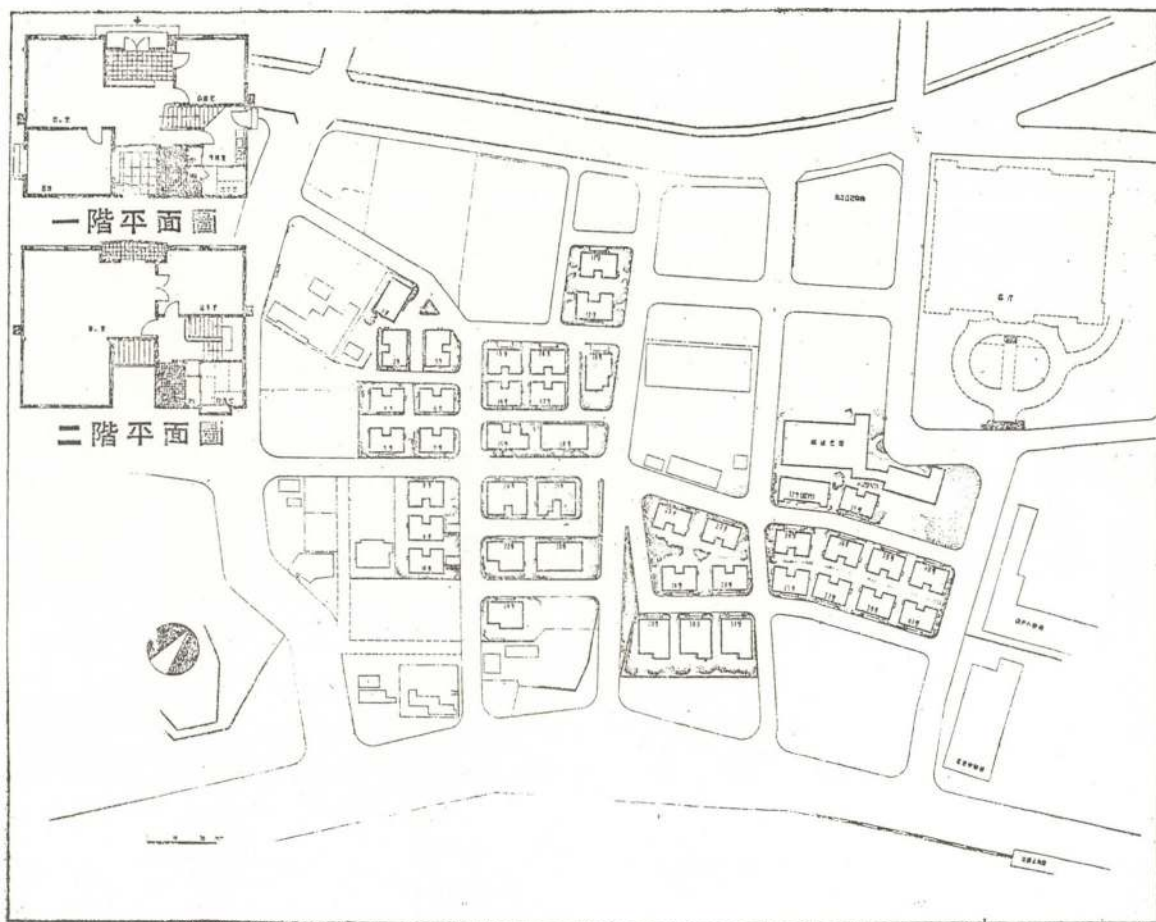
一階平面圖

A 車 寄	H 職 員 玄 關
B 玄 關 ホール	I 宿 直 室
C 倉 庫	J 小 使 室
D 事 務 室	K 厨 房
E 應 接 室	L 便 所
F 組 合 長 室	M 木 材 倉 庫
G 書 類 庫	N 自 轉 車 置 場

二階平面圖

A ホール	D 控 室
B 休 憩 室	E 倉 庫
C 會 議 集 會 室	F 便 所





兵庫縣纖維貿易問屋街

場 所 神戸市生田區北長狹通五丁目

仕様概要	總 戸 數	4 1 棟
	總 建 坪	1,7 5 4 坪
	總 延 坪	3,5 3 9 坪
	標準型建坪	3 6 坪
	延 坪	7 3 坪



構造 木造二階建日本瓦葺
仕上 外部 モルタル塗一部テラゾー
及び立山石貼
内部 壁漆喰塗天井一階テックス貼
水性ペイント塗二階漆喰塗
床フローリング一部モザイクタイル貼

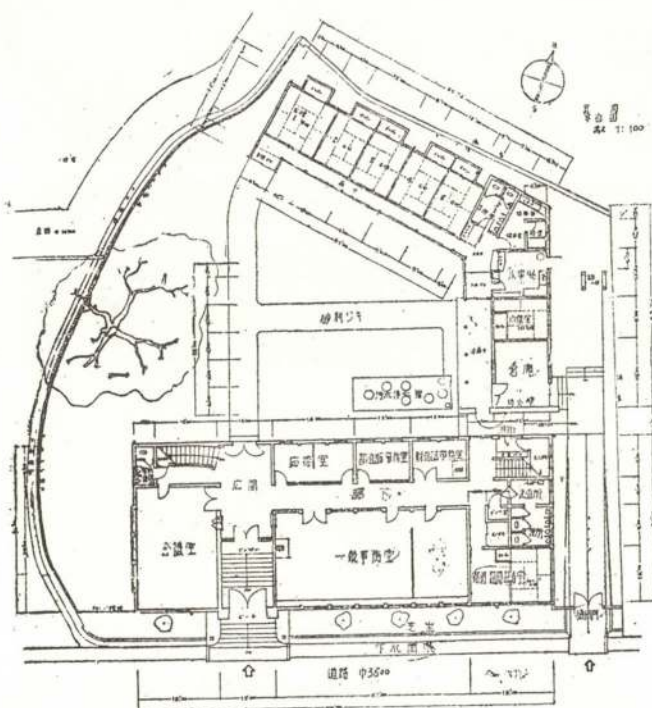
竣 工 昭和24年5月31日

施 工 主 兵庫縣纖維貿易街建設委員會委員長長岩谷政一

設 計 者 關 文 行 石川恒雄

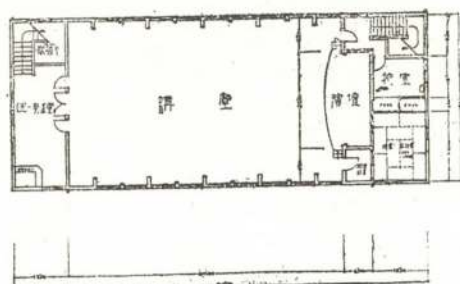
施 工 者 (イロハ順) 株式会社 旗 手 組
株式会社 大 西 工 務 店 株式会社 橋 工 業
永岡建設株式会社關西支店 株式会社 中 島 組
株式会社 熊 田 工 務 店 株式会社 松浦工務店
三 和 建 設 株 式 會 社 平 綿 組

計畫概要 本計畫は神戸發展を第一の目的として、外商
店舗の無料貸與を考へて計畫したものである。建設
資金については九割は銀行の借款一割は家屋使用人
の負擔とし、兵庫縣五ヶ年復興計畫の一環として取
り上げられたのである。分譲は一戸當り土地代共約
320 萬圓とし、一部屋乃至二部屋は外人商社に無料
貸與を原則としているのである。此計畫に就ては業
者3名、會議所議員3名を以て委員會を組織し、小生
が委員長として建設を擔當したのである。(岩谷)



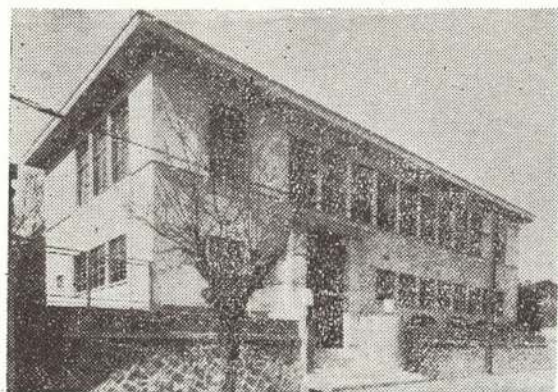
一階平面圖

二階平面圖



兵庫縣教職員組合會館

場 所 神戸市生田區中山手連四丁目



仕様概要

建坪 141・85坪

延坪 231・85坪

構造 木造、二階建、但一部平家建

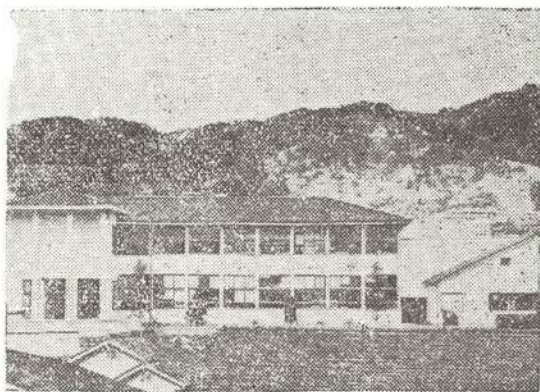
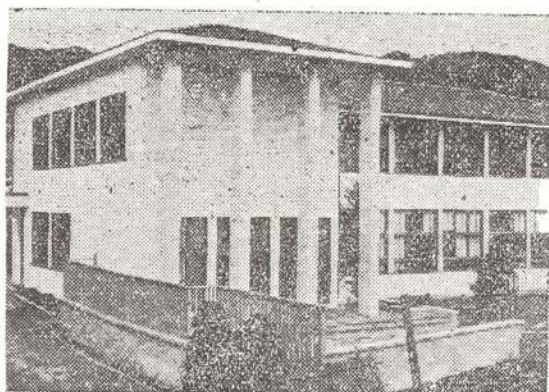
仕上 外装・メタルラス下地、腰人造石研出、上部スタッコ塗

竣 工 昭和24年3月22日

設 計 者 山下壽郎設計事務所

施 工 者 株式会社竹中工務店神戸支店

兵庫縣下の小・中・高・大學をうつて一丸とする組合員は總員約13,000人である。各自の據金は平均約330圓位宛、しかも數回の分納によつたといわれる。貧者の一燈集つて正に五百萬燭光を点じたというべく、現在のところ教職員組合としては日本一の會館である。團結の偉力の表現として、けだし絶好の實例であらう。



兵庫縣飼料會館

場 所 神戸市生田區北長狹通四丁目

仕様概要

建 坪 168・75坪
 延 坪 303・00坪
 構 造 木造二階建
 仕 上 外装・メタルラス下地モルタル塗、
 白色セメント吹付
 屋根・日本瓦葺

竣 工 昭和24年9月10日

設 計 者 曉建築事務所關西設計室・建築士 柴田寅

施 工 者 清水建設株式会社大阪支店神戸営業所

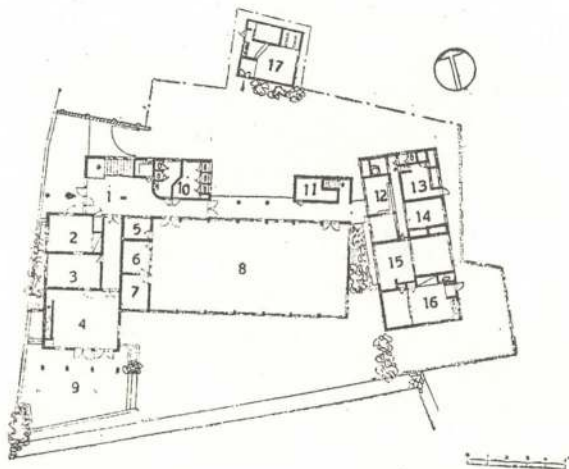
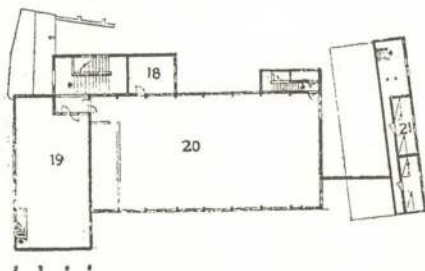
省線元町驛のプラット・フォームに立つて北方山側を見ると、清新な白亜の殿堂が殆どその全貌をあらわしている。神戸のような段丘形の市街ならでは見られぬ景観である。

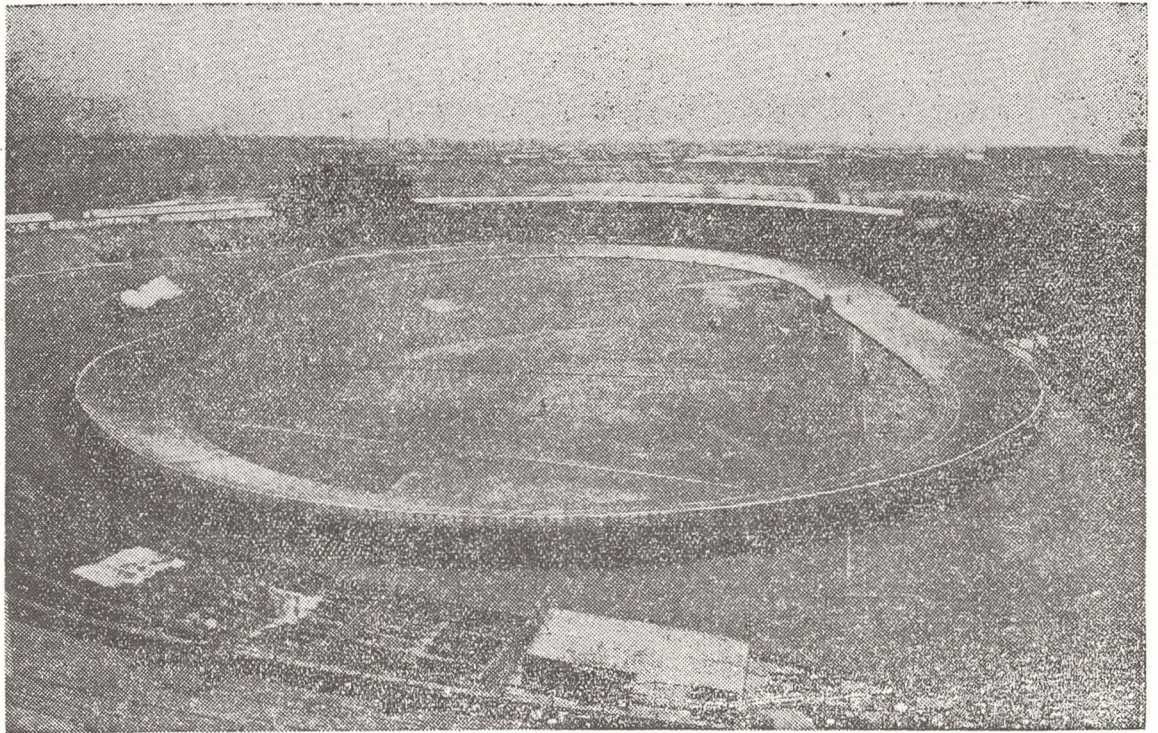
一階平面圖

1. 玄 關
2. 管理事務室
3. 研 究 室
4. 委 員 室
5. 電話交換室
6. 應 接 室
7. 所 長 室
8. 事 務 室
9. テレ ス
10. 便 所
11. タイ プ 室
12. 湯 沸 室
13. 備 人 室
14. 小 使 室
15. 宿 泊 室
16. 管理住宅
17. 休 憩 室

二階平面圖

18. 所 長 室
19. 會 議 室
20. 事 務 室
21. 居 室





西宮競輪場工事概要

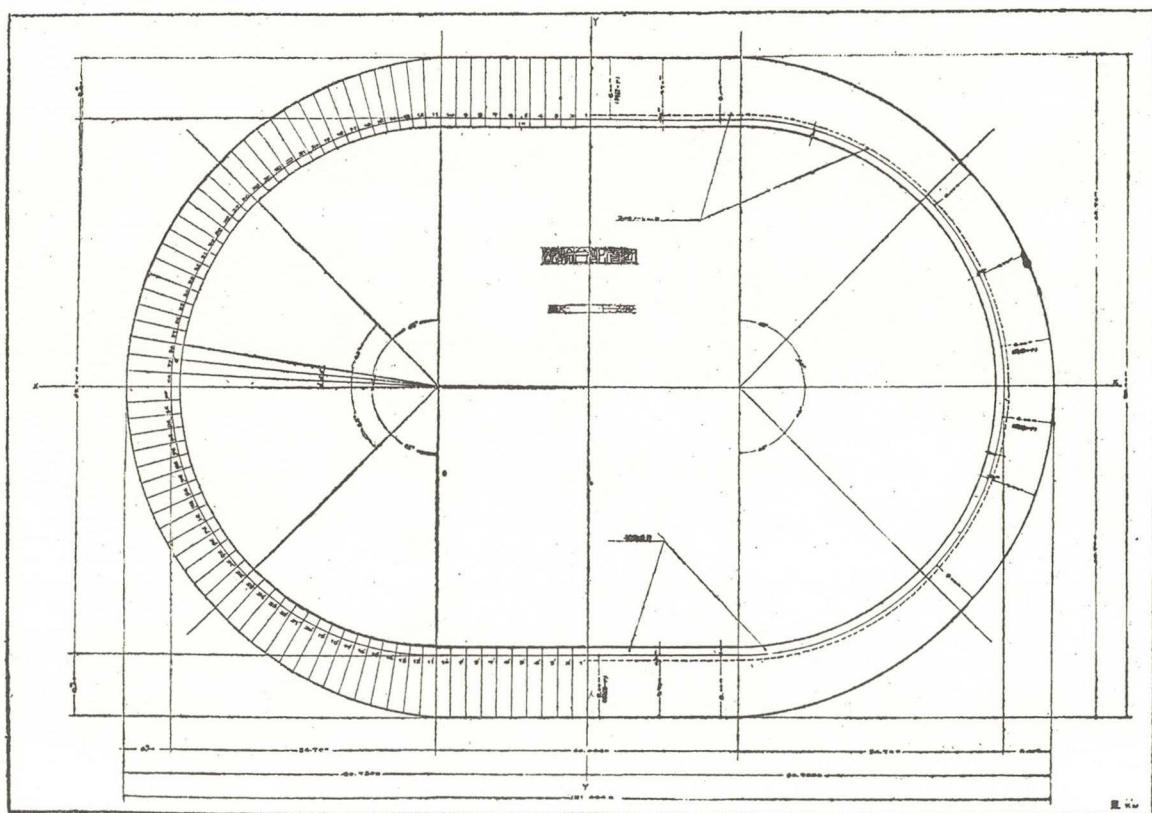
●名 稱 京阪神急行電鐵株式會社西宮球場内木製自轉車競技場

●所 在 地 西宮市京阪神急行電鐵西宮球場内

●仕様概要 (圖面参照)

1 概 要 木製競輪合160合ヲ橢圓狀ニ連結シ800米コースノ競輪場ヲ形成ス

2 組立及解体 常時球場外ニ160合ノ競輪合ヲ格納シ、競輪開催前24時間以内ニ球場内ニ搬入、
組立ヲ完成シ得、又競輪終了後24時間以内ニ球場ヨリ搬出格納ス

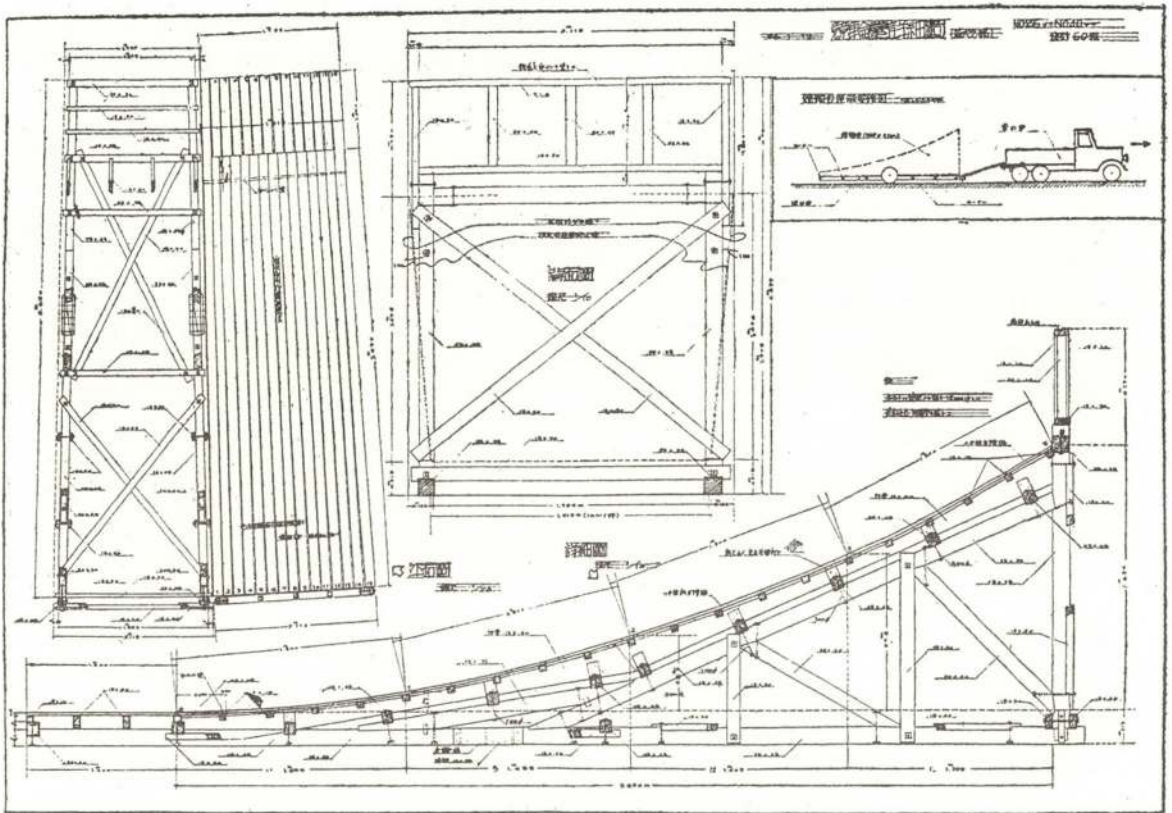


配置圖

3 競輪台規模

	台 数	種 類	内周合計	外周合計	内周ヨリ1米30入リ タル線長合計	一台平均重量
直線コース部	40台	20種	80.00米	80.00米	80.00米	0.8吨
圓形コース部	120台	60種	210.00米	260.00米	220.00米	0.8吨
計	160台	80種	290.00米	340.00米	300.00米	

	幅 員		長 (水平)	斜 面 長	外 周 高	内 周 高
	内 側	外 側				
直線コース部	2.00米	2.00米	9.00米	9.00米	0.40~1.35米	0.20米
圓形コース部	1.75米	約2.15米	6.70~9.00米	9.00~7.00米	1.35~1.90米	0.20米
計						



4 競輪台仕様 スベテ檜上質材ヲ用ヒ、各接点ハスベテ補強金物ニテ緊結シ競輪及運搬ニ依
リテ生ズル如何ナル外力ニモ充分耐エ得ルモノトス
荒面仕上、全面防錆剤塗

5 組立後ノ面積 水平面面積 2,333 平方 米 (707 坪)
斜 面 面 積 2,442 平方 米 (740 坪)

●着 工 昭和 24 年 1 月 25 日
●竣 工 全 年 3 月 15 日
●設 計 者 京阪神急行電鐵株式会社 建築部
●施 工 者 株式會社 東 亞 建 築 社

神戸市の住宅に就いて

森岡 武夫

私達の日常生活に於いて、今日程住宅が切實に要求されている秋はないでしょう。所が昭和16年以降、この種の調査が行われていない爲にすつかり變貌した戦後の住宅に関する資料は皆無でした昭和28年8月1日午前零時現在で戦後初めて住宅調査が実施され其の結果が本市統計課より事務資料として報告されましたので之に基いて述べましょう。

1 住宅總數

神戸市の住宅は總數128,673戸です。然し居住世帯のある船舶815が含まれていますので、是を引きますと、127,858戸です。内建築中のもの535戸、空家1,257戸で、居住世帯のある住宅は126,066戸となつています。この空家は大部分殆ど完成して未だ人が居住していない住宅です。新舊兩市域に別けてみますと、舊市域は116,534戸で91%、新市域は11,274戸で9%になつています。次に區別にみますと、長田區が最も多く31,369戸で24%次いで兵庫區が23,919戸で22.6% 灘區が20,333戸で15.9%等です。

2 所有の状況

所有別にみますと持家51,419戸(40.8%)借家69,190戸(54.9%)給與住宅5,475戸(4.3%)になつています。兩市域に就いてみますと舊市域では借家が最も多く、總戸數の60%を占めていますが、新市域では持家が多く74%で、兩域の生活型態の相違が窺知されます。

3 住宅の種類

次いで種類別にみますと、今次の調査では、専用住宅、併用住宅、共同住宅、その他の住宅、寄宿舍、下宿屋等、假小屋非住家の6種に分けて調査しています。この種別の住宅の説明を簡単に申しますと、専用住宅とは居住の目的にだけ設備さ

れた住宅、併用住宅とは事業者等の住宅で同じ棟に事業場を附屬しているもの、共同住宅とは同一棟に二以上の住宅があつて、廊下や階段を共用するもの(アパートの各戸、余裕住宅の改造等)その他の住宅とは使用人等の住宅が同一棟の事業場に附屬しているもの、寄宿舍、下宿屋等とは家計を共にしないものが集團的に居住する目的の建物で、假小屋非住家とは、住宅と見做し難いもの(テントヨシズ張)假小屋(焼トタン板、背板焼ビル改造)、住宅以外の建物(寺の本堂、工場)その他の納屋、土蔵等の謂です。専用住宅は91,258戸(72.3%)で大半を占め、併用住宅20,261戸(16.1%)共同住宅5,141戸(4.1%)その他の住宅1,222戸(1.0%)寄宿舍、下宿屋等653戸(0.5%)假小屋、非住家7,531戸(6.0%)です。新舊兩市域別にみますと、専用住宅は舊市域では71.3%新市域では83.6%、併用住宅は前者17.1%後者は僅かに5%です。

4 建築の時期

現に居住世帯のある住宅126,066戸について建築時期別にみますと、戦前、戦時中、戦後及び目下建築中の四つの時期に分けられます。戦前とは昭和16年以前の建築、戦時中は昭和17年から昭和20年8月15日迄の建築、戦後とは昭和20年8月1⁶日以後建築されたものです。さて戦前建築37,877戸(70%)戦時中建築3,967戸(3%)戦後建築34,203戸(27%)目下建築中14戸となつています。

5 疊數別

疊數別にみますと、9~12帖が27,367戸(22%)6~9帖26,323戸(21%)が最も多く、次いで12~15帖18,086戸(14%)6帖未満14,360戸(11%)15~18帖が12,123戸(10%)等で18帖未満の小住宅が73%を占めています。昭和16年では18帖未満の住宅は70%ですから、疊數の少ない住宅が増え生活水準低下の事情を物語つています。

一戸當疊數は、全市平均13.96帖でその中、舊市域13.60帖新市域17.69帖です。舊市域では須摩區の17.05帖が最も廣く、葺合區の10.67帖が最も狭く、新市域では櫛谷が廣く21.11帖で平均16帖です。建築時期別では戦前15.61帖、戦時中15.43帖戦後はぐつと狭くなり9.55帖で戦後建築の住宅の

規模がよく判ります。一人當りの疊数は、全市平均2.75帖舊市域2.70帖新市域3.22帖です。16年次舊市平均一人當3.15帖に比すると現在如何に窮屈な生活に耐えているか忍ばれます。區別にみますと、須摩區が最もよく、3.25帖他はすべて3帖以下です。新市域では一番よいのが有野の3.81帖で4帖以上は有りません。但し住宅の種類別にみた場合、戦前建築のその他の住宅中の持家が、4.98帖で最も廣くなつています。

6 住宅復興状況

それでは復興状況をみましょう。本市で戦災を

神戸市 住宅復興状況

戦前戸数	罹 災 戸 数			終 戦 時 残存戸数	復 興 戸 数			現在住宅戸数
	總 数	戦災戸数	疎開戸数		總 数	居住住宅	建築中其他	
209,220	117,376	95,147	22,229	91,844	36,815	34,208	2,607	128,673
							(815)	(815)

(註) 居住世帯ある船舶は()内再掲す。

然し他方復興は質の問題をも併せ考へねばなりません。これが實状については既述の通りであります。昭和16年11月の住宅調査と比較し、これ

免れた住宅数は91,844戸です。では戦災を蒙つた住宅数は幾許でせう。昭和16年11月1日の調査で本市の住宅總類205,253戸、17年より終戦迄の建築戸数が3,967戸ですから、兩者を合した209,220戸が終戦迄の住宅戸数です。ところが非戦災戸数が91,844戸ですから、之を差引きますと、結局117,376戸の住宅が強制家屋疎開及び戦災によつて焼失したことになります。戦後復興の住宅34,203戸の内、舊市域は97%戦災を免れた新市域は僅かに3%です。この関係を要約すると次表のとおりであります。

を要約しますと次のとおりであり、甚しき質的低下を如實に物語つています。

	昭和16年 11月現在	昭和23年8月現在						新市域
		全市	舊市域					
			平均	戰前住宅	戰時中住宅	戰後住宅	建築中住宅	
一世帯當戸數	0.92	0.812	0.805					0.889
一戸當人口	4.88	5.11	5.02					5.49
一戸當疊數	15.42	15.96	13.60	15.22	16.52	9.48	11.00	17.69
一人當疊數	3.15	2.75	2.70	2.86	2.59	2.23	2.85	3.22

尙参考迄に市營復興住宅の現状をみるに次のとおりであります。

神戸市營復興住宅利用状況 (23年8月1日現在)

住 宅 数	居住人口	世 帯 数	一世帯當戸数	一戸當人口	一戸當疊数	一人當疊数
3,748	16,112	4,098	0.91	4.29	8.82	2.05

7 現在不足している住宅戸数は？

以上で今次調査に基く現状を概観しましたが、さてそれでは8月1日現在で、いか程住宅が不足しているか……更に今後数年間にどれ程の住宅が建設されなければならないかは、市政上最も重要な問題であり、市民の最大關心事ではありますが、これは仲々六ヶ敷い問題で、戦前と比較して生活程度が著しく相違し、更に住宅規模を異にしている現状では、相當慎重な研究を要します。質的變

化、生活程度の變化、既存施設の滅却、更に今後人口の増加、都市計畫的諸要件等を考慮する時は非常に大きなものとなるでしょうが、これを専門的に充分計算する時日がありませんので、今假りにごく大雑把な計算をしてみましょう。住宅問題の解決とは不自然且不自由な合住居を解消して、一世帯一戸を目標とするにあると思います。然し今日の如き時代では贅澤もいえないのでさける限(以下二十一頁へつづく)

都市計画の現状と将来

宮 脇 泰 一

終戦直後の不安と混乱のうちに新しい日本の建設をめざして都市計画が出発してからもう四年になる。この間にいろいろな悪条件のなかで一應今日迄の都市計画の歩んだ道をふり返つてみると共に、これからの都市計画の性格や方向についていささかでも考えてみたいと思ひ主として兵庫県の都市計画についてその概略をのべてみよう。

兵庫縣での戦災都市は、神戸、尼崎、西宮、芦屋、明石、姫路の六市と鳴尾、本山、本庄、御影、魚崎、住吉の六町村であつて、罹災地の總面積は1,530萬坪であり、罹災戸數は167,100戸である。これ等の都市は阪神間、播州方面の中樞地帯であるためその各個の損害や、社會全般に及ぼした被害はばく大なものである。全國では罹災都市が120市町村であつて、この復興計畫も寸時もゆるがせに出来ぬ状態であるため昭和20年10月8日に戦災地都市計畫基本方針が出てその計畫の方針が示され、つゞいて12月30日に戦災地復興計畫基本方針が閣議で決定されて、併せて戦災都市の指定がなされたのである。

これ等の方針にしたがつて兵庫縣内の復興計畫も、地域計畫、街路計畫、緑地計畫等が昭和21年の初めから立案されたのであつて、何回も審議を重ねた結果大体21年夏に決定をみたわけである。

また戦災都市での建築物についても早く対策をこうじる必要があり、21年8月15日に「戦災都市における建築物の制限に関する勅令」が公布されたのである。つゞいて罹災都市借地借家臨時處理法が21年8月27日に、住宅緊急措置令が21年11月20日に公布されたのである。

ついで以上のようにして立案された計畫を實施するために、21年9月10日に特別都市計畫法が公



慶應年間の神戸の圖

布されて、復興事業のよりよい有効適切な實施が出来ようになり、引つゞいて同法の施行令や施行規則が公布された。また一方建築方面については前述の勅令以後、22年2月8日に臨時物資需給調整法による臨時建築物等制限規則が制定されて資材面の統制がされ、23年1月1日からは市街地建築物法の適用が全面的に復活し、本格的に指導出来るようになったのである。ついで23年8月31日に臨建規則が改正され、11月1日に臨時防火建築規則が制定されて防火上の対策がこうぜられたのである。

このように終戦以來多くの法令や規則が制定されて、復興都市計畫について萬全の策がとられたのであるが、何分あらゆる悪条件のなかでの仕事であるため多くの缺点や不満足な点があることは否めない。またこれからの都市計畫の性格や方法にも充分研究すべき余地もあるし、この点からみればほんとうの復興はこれからであるといつても過言ではあるまいと思う。

さて兵庫縣で都市計畫法の適用をうけている都市は、神戸、尼崎、西宮、姫路、明石、伊丹、芦屋、洲本、相生、川西、赤穂、出石、城崎、高砂、良元、小濱、加古川、篠山、三木、由良、岩屋、龍野、西脇、香住、濱阪、の25都市で、その區域としては社會的、經濟的に關連した隣接市町村を含めているのである。このうちで市街地建築物法を適用している都市は、神戸、尼崎、西宮、姫路、明石、伊丹、芦屋、洲本、相生、川西、赤穂、高砂、良元、小濱、加古川、の15でやはり隣接市町村も含めて適用をうけているのである。また戦災

市町村からみると都市計畫區域としては、神戸、尼崎、西宮、芦屋、明石、姫路の6區域で、復興計畫はこの區域別に立案計畫されているわけであるが、事業は各市町村長が実施するのである。

これ等の都市計畫をしいてある都市と戦災都市の計畫實施の對比をみると、何分にも戦災都市は前述のように産業、經濟、交通、文化等の最も有力な地帯であるため、一日も早く復興を進ませる必要があるので今日迄殆んどこれに主力がそゝがれてきたのであるし、また今後も長年月がこれに向つて費されるであろうことは明かである。しかし乍ら今後は戦災地、非戦災地とをとわず、その具体的な計畫に事業に力をそゝぐ時期にきていると思はれるのである。

いま戦災地の復興計畫が従前のそれと著しい特長をもつ点をあげると、まづその根本目標として戦災地復興計畫基本方針に示されているように、「産業の立地、人口の配分等に関する方策により規定せられる都市集落の性格と規模とを基礎とし都市集落の能率保健及防災を主眼として決定せらるべく、かねて國民生活の向上と地方的美觀の發揚を企圖し、地方の氣候、風土、慣習、等に即應せる特色ある都市集落を建設する」ことを目標としている。これはあながち復興計畫のみにあてはまるものではなく、都市計畫全般の理念でもあるが、これによつて各戦災都市はそれぞれ計畫されているのである。

いうまでもなく都市にはその發生した條件や、發達の過程、などで性格、規模に非常な違いがあり、一様に定められるものではない。例えば神戸大阪、京都等の大都市でしかも近接していながらその性格や形態に大きな差異があると同時に、ほぼ同じ人口をもつ尼崎と姫路をくらべてみても、市街地の形態、産業、等に甚だしい違いがある。こうした都市の性格をみきわめて、これに適切な計畫をしていつて始めて都市を生かすみちとなるのであるから戦災復興計畫もこの線にそつて立案されたわけである。

しかし基本的な、普遍的な立案の特長として主なものあげてみるとつぎのようである。

1. 土地利用計畫としての地域地區制を専用制とし、又特殊建物については特別地區制を

設けることとしたこと。

2. 街路は以前より廣くし、主要幹線は大都市では50米以上、中小都市では36米以上としたこと。
3. 緑地を多くとり、市街地面積の10%以上をこれにあてたこと。

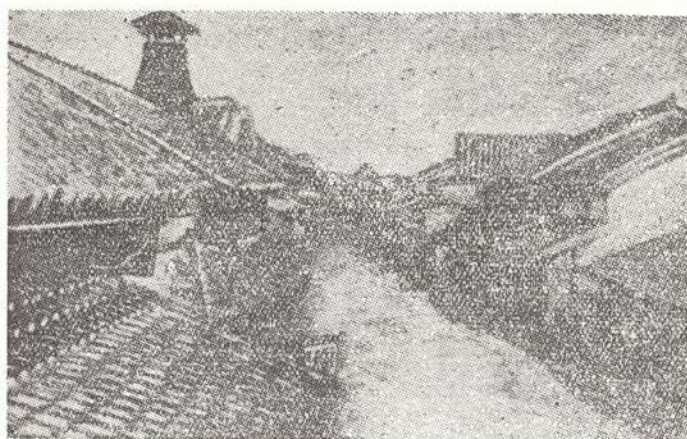
これ等のことがらは都市計畫關係者ではずつと以前から唱えられてきたものであり、世界的な思潮として1924年のオランダのアムステルダムで開かれた萬國都市計畫會議でも決議されたように、關係者年來の望みであつたのであるが、今回戦災を契機として實現の運びとなつてきたわけである。

しかし乍ら上記の地域地區の専用制に就ては實施が市街地建築物法によらねばならないので、現在の法の改正が必要であるため、現在では計畫のみで實現の運びに至つていない。また街路は神戸を始め各都市に50米、36米、30米等の幹線街路を配置しすでに着々實現されているし、緑地も10%を目標として各都市の中に大公園、小公園として計畫されているのである。たゞ現在のような状態のなかでは、是等を圓滿に遂行していく事は、非常に困難でありその歩みも遅々として進まない。

とくに戦災で失つた20萬戸に近い、住宅の建築について、資金、資材の面についての困難、土地區劃整理や街路とのまきつ、市建法や臨建規則に對するていしょくなどもある。こうした面は今後一層の努力によつて少なくして行くと共に、絶えず反省と研さんをつんで悔を後日に残さないようにしなければならないと思う。

以上のように戦災都市計畫については多大の努力が今日迄はらわれてきたのであるが、これ以外に前述のように非戦災地である伊丹市以下20の都市計畫をしいてある都市がある。これ等の都市は各種施設の計畫も事業もある程度は實施されているのであるが、大体今後へのこされている問題が多い。これらの都市には戦災地と直接に関連のあるものもあれば、また反對に関連性の少ないものもある。また前述したように場所によつて形態や性格に非常に違いがある。例えば縣内中部に位する篠山、西脇、龍野、や北部日本海に面する出石や城崎や豊岡、濱阪等は産業的にも自然環境的に
(二十四頁へ續く)

神 戸 元 町 通 の 今 昔



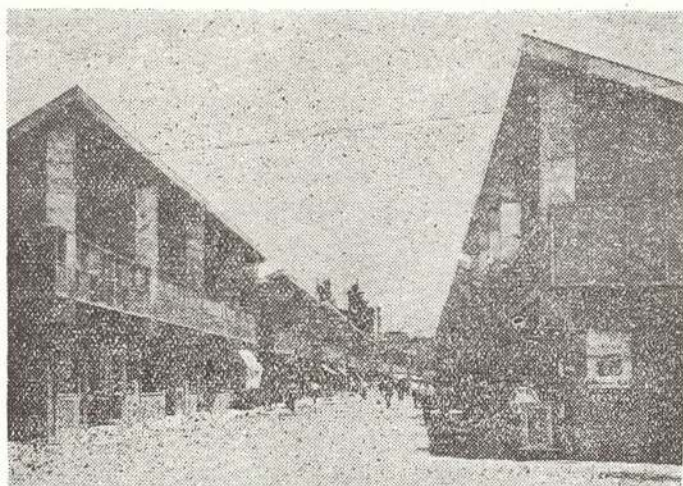
明治二年頂

この街道は二ツ茶屋村・神戸村・北野村を貫く路線で路巾は三間程 左手屋上の突出は火見櫓で其所は消防署兼役場の「神戸村會所」だった



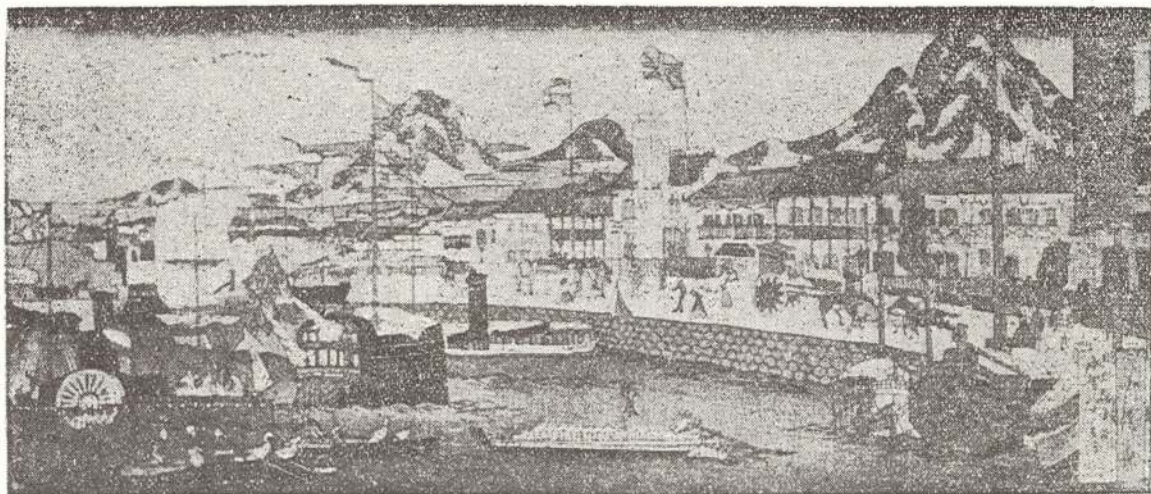
昭和初年

今では鈴蘭燈など古めかしい様式だが當時は流行の先端を行つたものだ 時の神戸高工建築科長古宇田實氏の設計だが實は京都の三條通とかをモデルにした由である



現 在

と云つてもこの寫眞は新築直後で今では路の兩側に新しい街燈の柱が立並んでいる いわゆる「ジュラルミン街」の名は全国になりひびき天皇さまのお耳にも入つた由である とにかく一つの街を一つの様式で統制したという点で 新時代の先端を切つたわけだ



文明開化以後神戸の都市と建築

瀧澤真弓

上古の『武庫の入江』や中世の『福原の都』のことはともかくとして、近代都市としての神戸が発足したのは幕末の『兵庫開港』からと見てよいであろう——尤もその少し前の文久三年に勝安房守が神戸村小野濱に『海軍操練所』を建設したが——その後の発展は極めて急速度であつたらしい明治初年の錦繪（カット参照）などを見ても察せられるが、現に明治四年の五月の大風による水害寫眞なるものを見ると、その頃既に海岸通りには立派に二階建の西洋館が立ち並んでいた。

これより先、明治元年『兵庫裁判所』が開設された。これが後に『縣廳』となつたのであるが、明治五年に至つて現在の地に、オランダ領事コルトハルス氏の邸宅を買収して移轉した。當時、縣令から大藏大輔に提出したという上申書の文面には、その邸宅が『外國造』であるとか『悉皆西洋造りに建直しの積り』であるとかあつて、如何にも『文明開化』という感じである。また以て、當時の海岸通りの景觀を思い合わすべきである。

その頃既に今日いうところの都市計畫の問題が提起されということは特筆に値する。すなはち街路を整理し、同時にこれを擴張して市街の面目を

一新せしめたのである。このことに関して『神戸市史』に次のような興味ある一節が見えている。

……道路市街の新設に關して専らその衝に當りしは縣官關戸由義なり。由義嘗て米國桑港に赴き西洋都市の一斑を伺ひ知る。故にその計畫になれる道路は當時の人の以て廣きに失すとなせるところなれど、今日よりして之を見れば却つて彼の遠き慮ありしを思はしむ。然るに市街の規模此の如くなるに反し家屋の構造依然として久しく舊觀を改めざりしを以て……家屋も漸次改造すべしと言ひ……就中身代あるものは成るべく西洋風にすべし（云々）

と。とにかくこういう進歩的な人がいて、いわゆる百年の大計を考えてくれたおかげで、とかく路巾の狭い神戸が曲りなりにも都會らしい市街になることができた。たとえば元町通の南側の田んぼ道を巾十間の街路として將來の交通に備えようとした。當時一般からは無用の長物視せられ反對されたが、彼は失望せず説得につとめ、遂にこれを實現せしめた。その町名も將來の繁榮を祈つて『榮町』と名づけた、というのである。まことに今昔の感にたえぬ次第である。

上掲のカットは明治初年の木枝劇錦繪「攝州神戸・西洋館・大湊の賑ひ。小唄賣」

× × ×

明治十年代は、いわゆる『自由民権』の提唱された時代である。『板垣死すとも自由は死せず』で有名な岐阜の遭難事件と殆ど時を同じうして下山手四丁目に（今の度量衡検定所の敷地に南面して）『兵庫縣會議事堂』が建築された。堂々たる八角の大ホール（挿畫参照）。當時神戸市内には未だこれと比肩し得る大建築無く、その山手に當



初代の兵庫縣會議事堂

この寫眞は英國の畫物に出ているものである

つて聳え立つた姿は遙かの海上からも仰望せられ甚だ壯觀であつた。明治23年・大阪・青木嵩山堂版の『内國旅行・日本名所圖繪』なる銅版圖錄の文章によれば――

危樓の傑閣海にのぞみ、魚鱗の如きものは歐米人の旅館になり、高聳傑閣巍々たるは縣會議事堂の建設、云々

とある。その様式は、明らかに洋風たらんと意圖したにもかゝらず、全体の調子は甚だ日本的でしかも氣宇宏大、最も典型的な文明開化型であつた。明治30年版『神戸名稱案内記』の形容するところによれば――

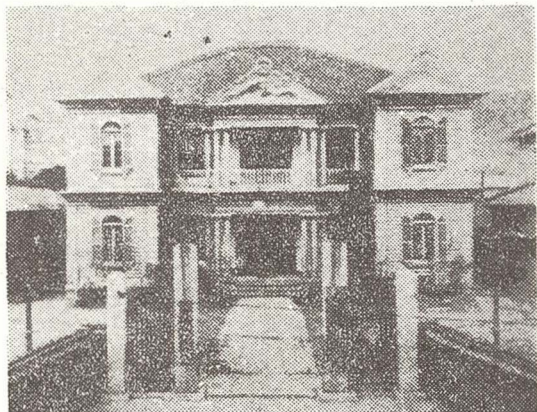
議場は八角形の二階建にして一觀さながら梵字の如し

とある。この一句、以てその奇異の景觀が如何に人々を驚かしたかを思うべきである。

時あたかも鹿鳴館時代、たまたま入港した外國艦隊の將士を招待して天長節祝賀の夜會を僅すことになつたが、適當の會場が無いので、この議事堂を急に『模様替』をして盛大な舞踏會を行つた由である（模様替とは、察するに段形の議席の床の中央部あたりを廣くするため新たに臨時の床でも造つたのでもあろうか）。

文明開化型のも一つの典型は明治十七年に出來

た『神戸小學校』の講堂である（挿畫参照）。木造二階建で、様式はかなり氣のきいたルネサンス風であつたが、二階の中央ベランダ上の破風に鳳凰の彫刻が漆喰で浮出してあつた。時の人呼んで『鳳凰講堂』といふ、又『ビードロの講堂』ともいつたそうだ。窓がすべてガラス張りでピカピカするのが人の目を文字通り幻惑したのである。この建物は後年多少の模様替をして諏訪山に移され



明治初年の神戸における最美の小學校建築
但しこの寫眞は明治末期のものだと推定される

『教育會館』として保存されていたが、不幸戦災で失われてしまつた。

× × ×

他都市と比べた神戸の特色は、いわゆる『開港場』時代以來の異國情緒にあつた。居留地や山手に建てられた外人向きの邸宅――表側に廣いベランダをもつ南國風の二階家――などは他所には一寸見られぬ趣があつた。尤もこれとよく似た風景は明治初年の大阪の川口（居留地）あたりにも見られたいが、こういう異國情緒――實は明治情緒なのだが――も多く戦災で失われてしまつた

× × ×

文明開化時代は、精神は熱烈な西洋模倣だが、技術は依然として舊來の日本風、従つてそこに生れ出たものが混血の様式だつたことは止むを得ない。ところが明治も三十年代になると追々に洗鍊された洋風建築を生むようになった。そういう洗鍊された作品として少くとも三つをあげねばならぬ。

その第一は『兵庫縣廳舎』である。純然たるフランス風ルネサンス式で。美しいという点では神

戸の生んだ最高の作品であり、恐らく全国的に見ても有数の傑作の列に位すべきものであつた。設計者は工學博士山口半六氏。長らくフランスにて勉強したという人だけあつて、まことにあかぬけのした作風であつた。がその反面、構造的には多少の難もあつたかと思われ、現に爾後の地震や特に今度の戦災でその欠点があらわれた。

こういう点で縣廳と對蹠的なのは『神戸區裁判所』の建築であつた。設計者は神戸出身の建築家當時の司法省技師だつた河合浩蔵氏である。氏がかつて、新進の工學士として東京中央官廳舎建築工事の準備のために、各種職工數十人を引率してドイツに留學し、つづきにドイツ建築の實際について勉強して歸つた人である。爾來司法省の建築には物堅いドイツ風の傳統があつた。この神戸區裁判所の建物も、形式的には少しくあかぬけのしない所があつたが、その構造の堅牢、施工の周到はまことに驚くべきものがあり、その効果が皮肉にも今回の戦災によつて更めて實證された。

以上の二つは目下復舊工事中である。但し舊觀の完全な回復はもとより望むべくもない。これに對して第三にあぐべき舊『市役所』の建築は殆ど戦災にあわず、従つて舊觀を最もよく保存している、が作品としては上記の二つに比すると若干の遜色無きを得ない。

以上の三者は夫々國・縣・市の役所建築である明治三十年代にこういう種類の建築が現れたというのも時代乃至國運の反映であらうか。そして、この三大建築が相前後して竣工すると殆ど同時に日露戦争となつたのである。



明治十五年の銅版畫、看板ものれんもローマ字綴である

× × ×

明治初年の神戸名所は木版刷の錦繪(カツト参照)。によつて紹介された。その後二十年代へかけて銅版畫や石版畫が流行した(挿畫参照)。がやがて寫眞版の進歩と共に、ほゞ日露戦争を界としてエハガキの流行となつた。都市神戸それ自身の變遷もまたこれと歩調を共にする。すなわち、錦繪・銅版畫・石版畫・エハガキの變遷と比例して、郷土色豊かな『開港場』から全國共通の大都市へと移行したのである。が天然の地勢は如何ともいたし方なく、これが依然として神戸の性格と運命とを規定する。

山と海とはさまれて、たゞ東西にのびた此の帯のような大都市。その都市の中央部を鐵道線路が、あたかも脊骨のやうに貫いて、たゞさえ細長い神戸の街を一層細長い感じにしている。しかもそのため市内の交通は、永い間田舎臭い踏切番に遮斷されて甚しい障害をうけていた。それが高架線に切替えられて本當に都會らしい姿になつた、という時は同時に滿洲事變の始まつた時である。その後のことは人々の周く知るところである。

× × ×

近代都市としての神戸は貿易港から發足した。事實また或る面においては日本一の貿易港でさえあつた。が神戸が果して何時まで在來のような様式の港都たり得ようか。假に將來もまた同一の線に沿うて發展すべきものとしても、神戸には地勢の上で先天的な制約がある。

その上に航空機の發達が海上の交通を舊い様式としてしまうのもそんなに遠い將來のことではないだろう。こゝに航空港の問題が起つて来る。現に最近の報道によれば、この問題に關して、大阪・神戸兩市では『パン・アメリカ』『ノース・ウエスタン』兩航空會社代表との懇談の機会を求めつゝある由である。この懇談が、果して何時正式の會談となり、更に協定となるかはわからない。が、とにかく来るべき時代は『神戸』を單獨の都市として考え難くするであらう。少くとも『阪神』は一体として世界的様式のもとに考えられねばなるまい——ということ、果して誇大妄想であらうか。

(筆者・神戸工專教授)

神戸その他の戦災都市の復興状況について

岡 本 茂 樹

先ず第一に終戦後から現在迄に建つた家の数はどれ位であろうか。それを統計で見てみると下表のようになる。

	A 竣 功 戸 数			B 戦 災 戸 数	復 興 率 (A/B)
	住 宅	非住家	合 計		
兵 庫 縣	105,717	20,314	126,031	205,944	61 %
神 戸 市	31,558	3,526	35,084	115,895	30 %
姫 路 市	5,784	1,612	7,396	11,513	64 %
西 宮 市	4,592	491	5,083	12,994	39 %
明 石 市	3,911	442	4,353	10,966	40 %
尼 崎 市	3,872	536	4,408	11,155	40 %

即ち兵庫縣全体として見るときは61%の復興率であり、各市別では、姫路市が最上位で64%、神戸市が最下位で30%、西宮、尼崎、明石の各市は大体同一步調で40%となつている。もつともこれは戦災戸数に對する單なる復興率であり、この他に建物疎開による滅失戸数、自然腐朽によるもの災害による滅失戸数、或は人口の自然増加及び引揚者による不足戸数等を考慮に入れると、この復興率はもつと下つてくる筈であり、又それらを考慮した復興率がほんとのものであろう。又住宅と非住家との比率は、兵庫縣全体としては、住宅が84%、神戸市では90%となつている。

さて復興を數字的に見れば、上述のようであるが、その實態はどうであらうか。復興には今後數十年を要し、又その資材にも限度があることを思えば、最も重要な、最も必要なものから重点的に手をつけて再建して行くのが常道であるが、實狀は果してどうであらうか。

元町、新開地等の盛り場を歩くと、いろいろの商店や料理店、映畫館などが建ち並び、戦前に劣らぬ賑やかさである。一見人々は之が神戸市の復興した姿であると見まちがうかも知れない。しかし足を一歩表通りから、裏町の方の、かつては住宅街であつたと思われるような所に踏み入れると

そこには相變らず瓦礫累々として、敗戦以來の焼野ヶ原が展開している。そしてその焼跡の中の、鐵板切れや木切れの堆積としか見えないような掘立小屋の中から、毎朝勤勞者達が工場へ、或は事務所へと、夫々の職場へ通つている。映畫館や喫茶店も勿論必要ではあらうが、それらを二つ建てる所を一つで我慢して、そしてその代りに之らの勤勞者階級に住む爲の最低限の住宅を與えよということとは、そんなに無理なことであらうか。無理でないとすれば、現在の復興狀況は、建つた家の数は別問題として、その復興の重点のあり所の点で、余り感心したものとはいへぬと思う。この事が、昨年8月政府が行つた住宅調査の結果にどう表われているか見てみよう。

	住宅戸数	世帯数	不足数	充足率
兵庫縣	533,606	677,592	88,986	86.6%
市 部	268,282	328,154	59,872	81.8%
郡 部	320,324	349,438	29,114	91.7%

即ち市部に於ては約13%、郡部に於ては約8%の住宅不足を示している。もつとも、之は現在その土地々々に住んでいる人達に對する不足率であつて、住宅が無いために遠い所から毎日通勤しているとか、或は疎開先から歸りたいけれど家がないうために歸れないという人達は含まれていないか

ら、之等を入れて考えると不足率はもつとずつと増加してくるものと思われる。或は又、國土計畫的に地方計畫的に人口の配分計畫をたて、それらの計畫人口に對する住宅の不足率を考えるのが、ほんとかも知れないが、とにかく現在住んでいるそのまゝの形で考えると以上の様な不足率になる譯である。

次に住宅の所有關係の種類別を見てみると、神戸市を例にとると、戦前には持家30%、借家67%給與住宅3%の割合であつたのが、戦後には持家65%、借家28%、給與住宅7%と變化してきている。即ち持家と借家の比率が丁度反對になり、給與住宅の比率は倍増している。

更に持家と借家との比率を専用住宅と併用住宅とに分けて見てみると、之も神戸市の例で、専用住宅では持家と借家の比率は38:62であり、併用住宅では56:44となり、併用住宅の方に持家が多いという結果になつている。

以上の住宅調査の結果を綜合して考えると、“住宅は不足してをり、しかも借家が不足している。”ということになる。そして借家には専用住宅の形式のものが比較的多いということから“住宅は不足してをり、しかも専用住宅が不足している。”と言い變えてもよいであろう。即ち前に述べ

た様に、繁華街の復興のみが早くて、かんじんの住宅街の復興が遅れているということをこの住宅調査の結果が、單的に、且つ數的に表わしていると言えよう。

しからばこの余り感心せぬ事實を捉えて、我々はどんな手を打つべきであらうか。

戦前は澤山あつた借家に住つていた人達、言い變えれば勤勞者階級のために國が住宅を建て、供給してやれというのか。或はもつと借家企業が興るように、借家企業がもつと採算がとれるような措置をとれというのか。或は自分で家を建てるとき、もつと気軽に建てられるように金融的措置を講じよというのか。

これらの問題は既に論議され又實行に移されているが、夫々隘路があり、中々論議されるようにはゆかない。誠に日暮れて道遠しの感がある。しかし我々は40年かゝつても、50年かゝつても年數は問はない。じつくりこの復興の大仕事と、とり組もう。ただその復興の過程に於て、正直者が損をしないように、又最も重要な所が優先的になるように、皆の納得のいく復興をやりたいと念願するのである。

(筆者・兵庫縣建築部長)

(一三頁よりつづき)

り合世帯は我慢するとして一應世帯數に對して住宅數が90%あればよいとみてよいでしょう。

(16年次は92%)然しこれは戦前規模の住宅についていえることで、戦後建築の如き小規模なものは一世帯一戸を確保したい。従つて

$$(\text{戦前並戦時中建築住宅居住世帯數}) 106,435 \times \frac{90}{100} = 95,836 \dots\dots\dots A$$

$$(\text{戦後建築住宅居住世帯數}) 36,270 - (\text{戦後建築住宅數}) 33,139 = 3,131 \dots\dots\dots B$$

$$95,836 - 31,792 (\text{戦前並戦時中建築住宅戶數}) = 14,044 \dots\dots\dots C$$

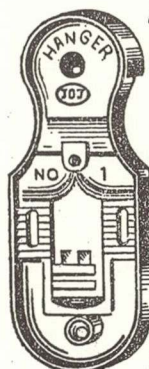
尙假小舎非住宅は7,531戸で内7,000戸を再建の必要あるものとして

$$C + B + 7,000 = 14,044 + 3,131 + 7,000 = 24,175 \text{ となる。然し現在建築中 } 535 \text{ 戸、建築済にて居住のもの } 1,257 \text{ 戸合計 } 1,792 \text{ 戸をこれから差引くと}$$

22,383 戸が現在不足戶數となる。之は23年8月1日

現在の不足戶數であつて、しかもこれは一應の單純素朴な計算であることは前述のとおりであります。参考の爲計算したにすぎません。以上所載の資料は今次住宅調査の一部であつて政府當局から公表の正式許可を得ていませんが、本市統計課諒解のものであることを申添えておきます。

(筆者・神戸市住宅課技師)



建築 (J.O.J) 金物

ドア J.O.J 印 ドア-ハンガー

工場、倉庫、ガレージの扉に御使用を御奨め致します
(全國金物店=アリ)

代理店 **湯浅金物株式會社** 大阪、東京
岡谷鋼機株式會社 大阪、名古屋、東京
大阪 **大同鑄造株式會社**

鐵筋コンクリート建造物の移動

辻 鋭 太 郎

I 緒 言

今般神戸市に於て實施中の都市區劃整理に基き某銀行兵庫支店（銀行と略稱す）が東南兩側の道路が擴張せらるゝに依り、當銀行を現存有姿の儘西北方に約20米移轉すべき工事を受命し、現在是在が工事の計畫を終り、施工の準備中ではありますが工事施工に際し諸賢の御批判と御指導を賜り度く敢て茲に移轉工事計畫の概要を披瀝するものであります。

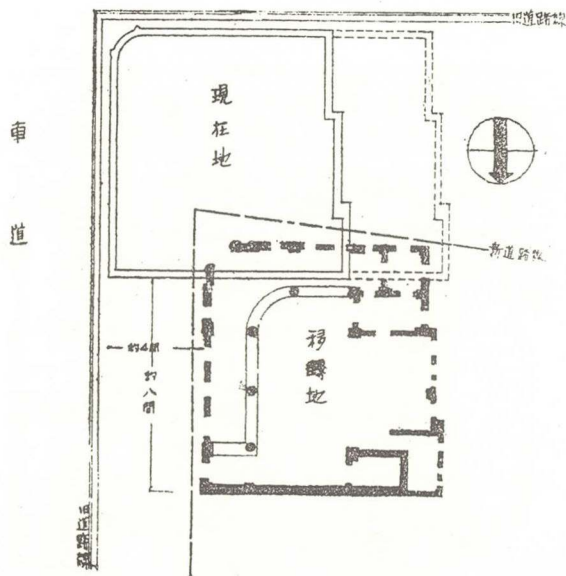
當銀行は昭和二年に竣工しその後戦災も免れ現在營業中の建物でありまして、移轉工事中は目下隣接地に建築中の假營業所に於て營業を繼續し、その間に移轉工事をなすべきを附記致します。

II 移轉・建物の構造及移動の概要

建物：鐵筋コンクリート造 二階建（一部地下及塔屋）、建坪 77坪余、延坪 138坪余（吹抜き箇所別）總重量 約1,500噸

移動：西方へ約8米、更に北方へ約15米余

大 間 通



III 工事の概要

移動時に於ける障礙物即ち地下室の切斷、便所及淨化槽の取除き等を行うと共に建物を地中梁の下端迄露出せしめ、補強養生をなし、地中梁の下端に移動の設備をなし移動したる後、新移轉地の基礎上に据付け、復舊工事をなす。

III 工事計畫（施工順序）の概要

1 移動時障礙となる物件を下記のとおりに処理す。外周防火塼、便所、淨化槽、床コンクリート等は取毀して除去し、地下室並煙突脚部は建物の地中梁下端高に於て切斷し、金庫室及階段等は補強養生の上建物と同行すべく準備す。

2 移動準備工事として下記工事を同時着工す建物の露出、同補強養生工事、移動設備工事、移動地域内の堀方工事、新移轉地の基礎工事等。

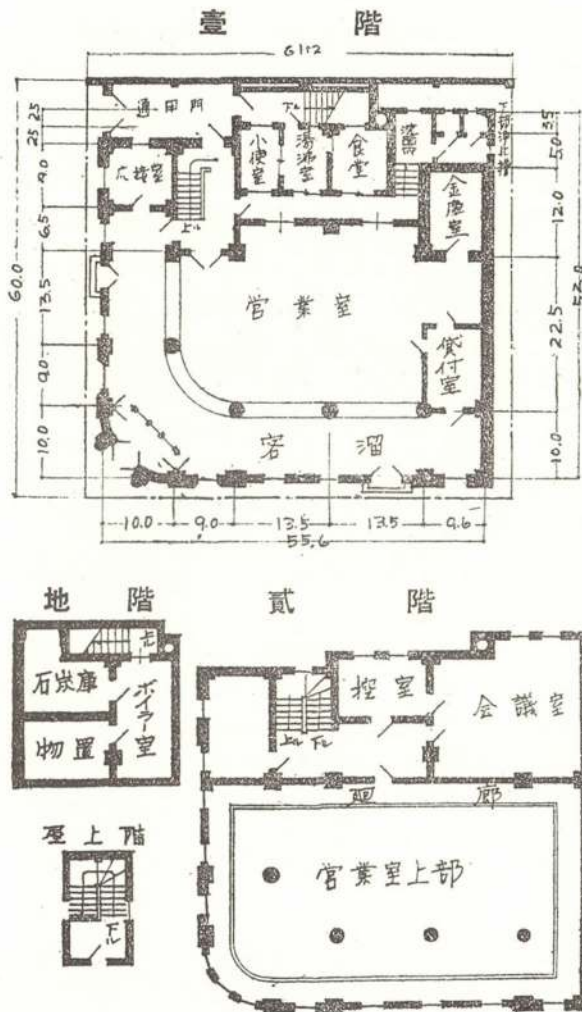
3 以上の工事完了と相前後して、建物を先す西方へ約8米移動し、移動設備の方向變換を行つた上、北方へ約15米移動す。

4 移轉地に到着せば豫め準備せし新基礎（地耐力の關係に依り異なるも、移動設備を取外す爲めの單なる台なり）上に建物を据付け緊結並復舊工事をなす。

以上を以つて移動工事方針の概要を終りますが以下移動に對する細部を申述べます。

a 移動設備と建物の養生に就て

移動設備は前述の通り地中梁下端迄露出したる後順次その下を掘鑿し、下端の栗石を砥り取ると共に、移動路面を充分に固めたる後、枕木を敷き並べ「レール」を取付けたる上に、鐵製回轉棒（コロ）、盤木（桟板）の順に設備し、地中梁下端の栗石跡の凹凸を矯正すると共に、建物の荷重を均等に桟板を通じ「コロ」以下の移動設備に轉荷すべく砂囊を入れ、これを桟製楔或は鐵製楔を以つて締付けるものとする。尙建物の構造上是が設備を六列に敷設するものにして、之が要領は六列



事項	面積
敷地	102.000
地階	12.153
一階	77.058
二階	44.727
屋上階	3.875
合計	137.813

事項	重量
屋上塔屋	18.92
バラベツト	31.30
煙突	4.00
屋根スラブ	146.00
二階スラブ	43.50
柱	293.82
屋根梁	51.94
二階梁	17.37
地中梁	169.60
外内壁	529.70
倉庫室	21.50
ギャラリー	モルタル及 プラスター
合計	1427.65

中各々各半列宛、建物の片隅より順次交互に設備す。

此の間各所に10疋乃至20疋ヂャツキを以つて一時建物を支えるよう配置し、建物の荷重を完全に移動設備に轉荷したる後順次ヂャツキAを取外すものとす。

此の間建物の一部が沈下し、又は移動中地盤その他の關係に依り、同様の現象を惹起し或は移動支点に偏心荷重の加りたる場合之を支へる地中梁の強度等より、建物に及ぼす影響を検討したる結果或程度建物の補強養生を必要とす。

依つて補強養生策として、先ず梁間8米の營業室の中間に各地中梁より天井梁の間に柱を建て、此の柱より各方向に筋違を入れる外、壁を有せざる各獨立柱間は全様に筋違と頑丈なる繋ぎ振れ止

め等を入れて補強す、之が材料は、鐵骨を使用するを最上と思考するも經費その他の關係上不可能なるを以つて木骨造とす。

ㄇ 移動法に就て

建物を完全に移動設備に托せば、先ず西方へ約8米の移動に着手す、その方法は略圖の如し、ヂャツキを以つて移動設備の檣板の部分、或は地中梁の最下部を押出すべく設備するものとし、建物の各所に於ける重量を考慮して押出ヂャツキの配置をなし、ヂャツキの操作を同時にして押出すものとす。

押出しヂャツキの数は10疋ヂャツキ20挺を配置すべく計畫中にして、これにより建物の總重量約1,500噸を前述の移動設備に依り約十分の一即ち

約150噸に減少し得るを以て之に對し20挺の押壓力200噸を加えれば移動し得るものと計畫しあり

各押出しチャツキ及送り出し操法は圖示の如く布設レールの先端とチャツキの後部を緊張器の取付けたるワイヤーを以つて緊結し、チャツキの押出しにより、建物を送り出す、斯くしてチャツキの捻出しが終りたる場合（働きがなくなつた場合）はワイヤーの短縮に依つてチャツキを送り、同様繰返し送り出し、ワイヤーの短縮不能となりたる場合は、更に前面に布設のレールの先端にワイヤーを掛け替え、前記同様に反覆操作するものとす。斯様にして第一回移動完了せば、此處に於て前述の移動設備の要領に準じ、移動設備の方向變換を行いたる後、更に北方に同様要領を以つて第二回の移動をなす。

ｃ 移動完了時の處置

新移轉地に到着せば、豫め準備中の新基礎上（移動設備をなしたる六列の間隙に、在來地中梁下端より約10㎝低く仕上げて置く）に建物を据付くるものなるも、其の方法は、移動設備時と同様に先

ずチャツキを以つて、各所に建物を支えると共に地中梁下端と新基礎上端の間隙に鐵製楔を打込み新基礎上に建物を支持したる後、順次砂囊を破り砂を出しつゝ楔を外し、交互に移動設備を取り外し、要所にコンクリートを打ち面め順次「チャツキ」を取外し、全般的に其の間隙にコンクリートを打ち、緊結するものとす。斯くして移動を終りたる後、補強養生材の取外し、埋戻し、床工事等を始め現存通りの復舊をなす。

Ⅴ 結 言

以上の如く移動工事計畫の概略を申述べましたが、研究と之が説明、共に不充分でありまして、施工法は勿論、經理其他各方面より、今後の研究課題とする處が多々有るのでありますが、幸い愚見を御笑讀下さいましたれば、今後絶大の御支援と御指導を切に御願い申上げ、同時に之が計畫に際し、京都帝大坂博士他各位より御懇篤なる御指導を賜りました事を紙上に拜借し厚く御禮を申上げる次第であります。

（筆者・竹中工務店神戸支店勤務）

（十五頁の續き）

も著しい差異があるのである。今後は戦災都市の復興計畫事業と共にこれ等の都市の改造、開發のために、種々の施設計畫をして行く時期にたちいたつていゝと考えられるし、またこれ等の内容、性格を充分研究して、附近農村との関連性も考えた廣い地域に亘つた計畫、即ちいまよくいわれている地方計畫としての立場からも計畫しなければならない。やがてまたこのことは國土全体からみれば國土計畫の一部ともなるわけである。

いうまでもなく都市はわれわれ自身のものではあ

る。この都市社會のあり方や方向がどうであるかによつて、國家社會にどんな大きな影響を與えるかは、こゝにいうまでもない。今日のようなあらゆるものが困難な時代にも後世のために誠意と愛情のかざりをつくして、戦災地であるとないとを問はず立派な健全な都市計畫の實現に力をつくしたいものである。以上ほんの概略であるが兵庫縣の都市計畫の現状をのべて、明日のために、特に都市計畫に決定的な實施關係をもたれる建築家の方々に御指導と御協力をお願いしたいのである。

（筆者・兵庫縣土木部計畫課建築係長）



最高の水準を行く

松谷の製品

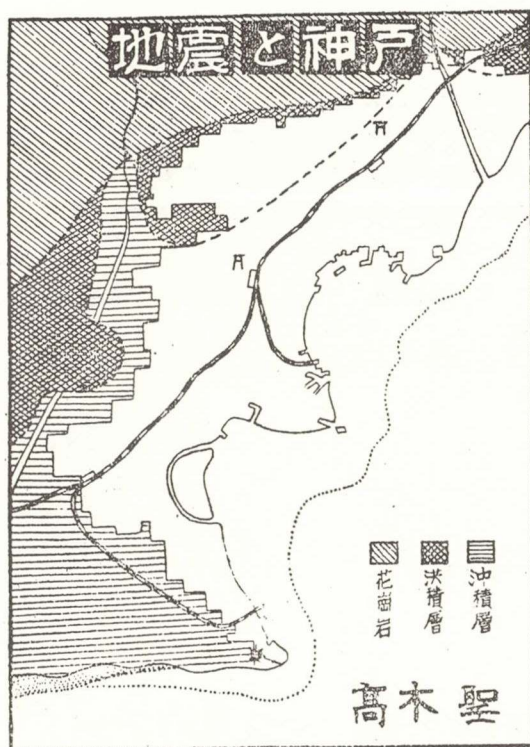


洋家具、室内装備、設計施工

合資
會社

松谷製作所

神戸市葦合區若菜通六丁目二九〇



大地震が起つた時、神戸は安全であるか、安全でないか、という問題は私は屢々市民の皆様から受けます。この問題に對する回答は非常に面倒な事ではありますが、地震現象を具さに解明すれば、それ程むづかしい事ではありません。

今假りに神戸を中心にした大地震が起つたと假定致しましょう。そうしますと、勿論“現在”の神戸の住宅は大部分破壊されます。しかしその破壊は神戸だけに止まらないで、神戸を中心にして100軒以内にある住宅は、3～4割までは破壊されます。100軒以上離れますと比較的安全であります。しかし100軒以上離れてをれば、絶対に安全かといふと、そうではありません。震害を受ける程度は、土地の極く表層の厚さや性質が非常に影響してをるからであります。普通の大地震でありますと、ゆつくりした振動の波動が震源から四方へ傳つて來ます。この様にゆつくりした波動に對しては、土地の極く表層の部分が厚ければ厚い程、その表層は大きく振動するのであります又この表層があまり厚過ぎますと、それ程大きく

振動しなくなります。恰度危いという厚さがあるわけであります。しかしこの厚さは震源から來る波動の週期により違つて來ますから、表層の厚さが何米の時、危いと限定する事が出來ません。この表層の厚さが恰度危い厚さである土地は、たとえば震央から100軒以上離れてゐても安心出來ません。昭和19年12月7日の東南海道大地震では、震央から100軒以内にある紀伊半島に於ては、震害は大した事はありませんでしたが、震央から200軒近くも離れてゐた名古屋地方や遠州灘沿岸の部分は、大被害を受けました。然しそれと同じ位震央から離れてゐました大阪地方では、それ程の震害は受けませんでした。之は表層の厚さが厚いか薄いかによつて、此様な差異が出來たものと思われまゝす。紀伊半島は震央から近いにも拘らず、震害をあまり受けなかつたのは、表層が薄かつたからであらうと思われまゝす。名古屋地方や遠州灘沿岸は震央から遙かに離れていても、震害が大きかつたのは、その地方の表層が、恰度地震波に對して危い厚さであつたのだらうと思われまゝす。それにひきかへ、大阪地方が大した事もなかつたのは、表層があまり厚過ぎたのであらうと思われまゝす。この事は目下、神戸海洋气象台で研究中でありまして、その内はつきりした事がいえるようになると確信してをります。従つて普斷から極く表層の厚さを、各地に亘つて調査してをく事は、地震に對する對策として、最も必要な事でありまゝす。それはボーリング、又は地震探鑛法により測定する事が出來まゝす。それでは神戸は、その極く表層がどうなつてをるかといふと、位置により差異がありますが、大体20～30米となつてをります。この程度でありますと、震源からゆつくりした波動が來る場合は、大した危険はないものと思はれまゝす。かえつて早い振動の波に對して危険であります。しかしこの程度の厚さでありますと、それ程大きな振動になり得ませんし、早い振動の波を出す地震は、大きな地震ではありませんから、やはり按ずる程の事はないと思われまゝす。そうしますと、神戸は地震に對して常に安全の様な氣がしますが、これは神戸から100軒以上離れた所に大地震が起つた場合の事でありまして、勿論神戸が震央になつてをる場合は、先にも書きました様に、

大部分の住宅は破壊される事になるのであります

それでは神戸を中心にした大地震が起るかどう
かという事になります。これを知るためには、地
震はどのように起るかという事が分らなければなり
ません。昭和15年までは、地震は断層により起る
か、又は岸漿の貫入によつて起るか、そのどちら
かであろうと考えられていましたが、昭和16年に
は、そのどちらでも説明の出来ない地震が発見さ
れまして、最近まで、地震はどのように起るのか分
らない状態になつていました。しかし筆者等の研
究により、ようやくこの方面も解決されまして、
結局地震は岩漿の爆発により起るのである事が分
つて來ました。所がこの岩漿の爆発はどのように起
るやうになるのか、まだはつきり分つていません
が、恐らく岩漿中に含有されてをるウラン及びトリ
ウム等の原子弾的爆発であろうと思われま
すこの岩漿は圈の様に地下の所々に溜をなして存在
してをるものであります。そうしますと、神戸の
地下にこの岩漿溜があるかないかによつて、神戸
を中心にした大地震が、將來起るかどうかが決定
される事になります。この岩漿溜の存在を調査す
る事は、地震探鉱法によつて表層の厚さを測定す
る程簡単にはゆきません。しかしその可能性はあ
ります。そのためには各地に精巧な地震計を澤山
設置して、適當な地震の起るのを待つか、地磁氣
のアノーマリーを精査すればよいのであります。
しかしどちらの方法を用いても、非常に澤山の岩
漿溜の存在が考えられる日本では、かなり複雑な
事ではありますが、不可能な事ではありません。現
に筆者は潮岬の東南方にかなり大きな岩漿溜が存
在してをる事をつきとめてをります。この様な大
きな岩漿溜で爆発が起きると、非常に大きな地
震となるものであります。従つて昭和20年12月21
日の南海道大地震の様な大きな地震を起こしたの
であります。しかし神戸の東南方にはこの様に大
きな岩漿溜は存在してをりません。しかし各方位
に亘つてまだ調査が行届いてをりませんから、神
戸の地下に岩漿溜がないという事は出来ません。
しかしこれは早晩判る時が來ると思ひます。もし
神戸の地下に岩漿溜はなくても、神戸から100軒
以内の地点に大きな岩漿溜が存在してをりますと
やはり神戸は非常に危険であるといえます。

そこで、神戸は地震に對して比較的安
全であるが、絶対に安全であるわけではありませ
んから建造物は耐震的にしてをかなければなりませ
ん。もし完全に耐震的に作つてあるならば、たと
え神戸を中心にした大地震が起つても、何も心配
する事はありません。家の中に居て揺れてをれば
よい事になります。家屋が倒れさえしなければ、
火災も起らなければ、人も死ぬ事はありません。
地震はちつともこわいものでなくなります。今では
これを吾々の生活に役立たせる方法も考えられて
をります。

しかしこゝに非常に困つた事があります。それ
は人力で防ぎ得ない事です。即ち震源から大きな
波動がやつて來ますと、地表面の弱い個所や、元
々断層のあつた所は再びなる事があります。これ
は人力で防ぐ事が出来ませんから、あらかじめ、
その様な部分を調査してをいて、そこには建造物
を作らない事が大切です。舊い断層の位置は地質
調査から判明しますので、あらかじめ知る事が出
來るものです。

最も恐ろしいのは、海岸地方を襲ふ地震津浪で
あります。これは地震の直接の被害よりは、かなり
廣範圍に亘るものであります。しかも家財道具
一さいを一時に引きさらつて了ひます。これを防
ぐ方法として防潮林、防波堤等がありますが、そ
れでも一應は優水致します。特にV字型の灣奥に
於ては被害が大きくなります。しかも地震後20~
30分位で津浪は襲つて來て、その後かなりの時間
を亘いて數回押寄せて來ます。それ故往々にして
氣象台の津浪警報が間に合はない時があります。
又間には合つてをるのですが傳達する迄に津浪は

プラスター 焼 石 膏

サンエス

サンエス石膏株式會社

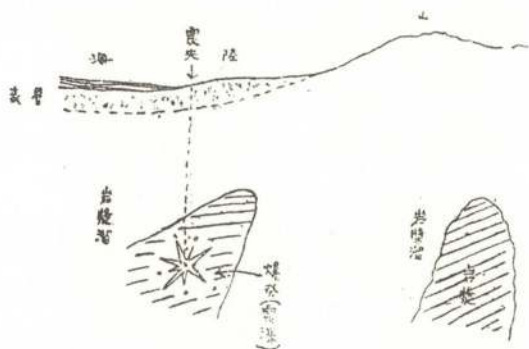
工場 姫路市神屋町四丁目七七番地
電話 1220・2794・1305

本社 東京都港区芝南佐久間町二丁目五番地
電話 芝(43) 3.886

營業所 大阪市東區南久太郎町二丁目九番地
電話北濱(23) 1549 南(75) 4495

来る事があります。それ故低い海岸地方の人々は常から津浪に對し心掛けてをる必要があります。もしかかなりゆつくりした波動の地震（これが大地震の特徴であります）を感じた場合は、一應10米以上の高所に避難して、地震後一時間もして津浪が來なかつたら、もう安心してよいと思います。又この地方の建造物は土台と基礎をボールドで固定してをく必要がある。さうしてをけば流失をまぬがれる場合がある。そこで神戸について、津浪の危険性を考えてみると、海が大阪程遠浅さではないから、大阪に比べれば比較的安全であるが、やはり海岸附近は一應洗はれる危険性があります。従つて海岸附近の人々は以上の注意を常に心掛けてをく必要があります。

こうして一應この問題に對する回答をした積りであります。次にこゝに用いた専門語の意味を圖を以つて説明してをきます。下圖がそれであります。



（筆者・神戸海洋氣象台技師）

有馬温泉

内湯旅館

兵衛

電話 有馬三六

- 定評あるサービスと設備
- ホール・娯樂室完成

紹 介 三 ツ

「建築研究報告」

建設省内にある建築技術の研究機關として「建設省建築研究所」がある。こゝで研究されたものを順次發表するために「建築研究報告」として隔月に出してゐる雑誌がこれである。内容は

都市計畫、建築經濟、材料、構造、
施工、設計計畫、防災建設、等
最近の研究、調査報告、資料が載せてあり。

約40頁、各號一部¥50、 千¥15、

申込先 東京都新宿區百人町4丁目

建設省建築研究所、企畫調査課

「建設時報」

内容は國土建設全般に涉る綜合研究雜誌で毎月發行、約30頁、一部¥40、 千¥5、

編 集、建設省 内國土 建設研究會

發賣所、帝國地方行政學會

（東京都京橋區銀座西7丁目1番地）

「日本工業技術總覽」

日本工業會が編纂するもので工業に關する綜合的月刊パンフレットで一部（冊）64頁、 ¥60、 千¥4、 内容は

基礎工學（7冊）。材料（7冊）。機械（8冊）
造船（7冊）。土木（6冊）。建築（6冊）。
電氣（6冊）。鑛山（6冊）。基礎化學（5冊）
無機化學（7冊）。有機工業化學（11冊）。
工業一般（5冊）。

建築の内容は

建築史及建築論。計畫及衛生。構造及施工。
防災。都市計畫。雜。等

となつてゐる。

以上三つは當協會の編集委員會で取次することになつてゐるので、御希望の向は朝日ビル内本會事務室の方へ御申出になるやうおすゝめする。

社團法人 日本建築協會 編集委員會

今後の建築施工について

日 野 勝 好

はしがき 科學を輕視した唯心主義の變勇は祖父傳來の總ての物も美風も瞬時にして失つた。終戦以來茲に四年人心も漸く治り、爲替もレートが落付いた。そして焼けた街々には平和日本再建の眞剣な復興への努力が本格的になつて來た。阪神地方にも終戦直後より占領軍が進駐し、兵舎工事その他各種の建設工事があつた。今後の施工及計畫の上に得難い幾多の參考資料を與えてくれた。これらに關係した筆者がその2,3に就て記して見たい。

1. 建設の速度 作戰目的達成の爲の軍諸施設工事のスピーディーなる事は素より民間工事の速度とは比較すべきではないが、吾々の在來否寧ろ今日の施工法のそれと比すれば、全く竹槍で機關銃に對抗する程の差異がある。彼の科學の粹を集めた機械化部隊の偉力は魔術の如く感ぜられる。一臺よく1,000人力に匹敵するブルトーザ、電源不要のデレツキ及クレーン自動車、一切の人力不要のダンプカー並にボーリングカー等の利用は不可能な建設工事速度をも可能ならしめた。機械を操作する數人の人員で能率的で而も確實性に於ても在來の工法に比し雲泥の差があつた。即ち我國では建設の速度は天候季節等の自然的條件に左右されて居た。機械力の前にはそれらは何の反響もない風雨降雪は工程を左右しない事になる。街を走る自動車が之を證明した手近な例である。

一般に一國の文化は速度の比で表し得るように思える。交通機關は勿論生産部門各施設や建設工事の速度で比較できる。又文明人はスピーディーを一般に好むものであつて、昔の十數日を要した旅が現在汽車では1日となり、更に今日航空機を利用すれば1時間に短縮された、それだけ文化の程度が進んだ事になる。復興建設の速度を拒む資材難資金難は機械利用の障害ではあるが、今後施工業者は合理的施工をなす爲め機械利用の組織に改良

されるべきであらう。少くとも現在の様な幼稚な手工業的の現場作業は工事速度も10倍以上にできると考える。然し之を裏付ける改良された資材と合理的な設計が是非必要である。例えば早強セメントや工場生産になる組立式諸資材等が總ての部分に利用できる事が望しいものである。

2. 構造の検討 更に軍施設工事の構造の面に於ても鋼材を頗る合理的に且つ多量に利用して居て地震國たる我國の在來の一般建築構造方式が幼稚である事が比較された。北陸震災の結果及びその他過去の災害が立證して居る如く、木構造に於ける主材を傷めて枿穴を作る工法が現在でも街の建物に隨所に見受けられる。緊結性がなく、鐵物の利用性に乏しい。即ち木構造に鐵物利用は施工に機械を利用すると同一である。社寺建築等の構造問題は論外とする事にするが、一般日本に於ける在來の木構造法は合理性に乏しい、即ち軸部が頗る軟弱で、開放的な爲め、耐震性なく加えて外觀美に捕れた重い屋根を持つて居て、壁の配置も頗る偏倚して居り、基礎との連絡性が不充分であり、一体的な結構性がなく只大工任せの枿で連つて居るに過ぎない、枿のない結構こそ鋼材利用以外にない故今後の震災害に抗する唯一の方法かと思う。復興の進捗につれ、生活様式も變りタタミ式の開放的から、椅子式の個室式になる合理的な壁配置となり、耐震手法も進歩するものと思うが僅の釘や鋸や枿では地震の問題は決して解決できない、鋼材の利用こそ望しい、胴差や差枿で柱材の主要断面の大部分が失われて居る現在である兵舎建築には鋸以外鑿は不必要であつた。建具其他特別のもの以外今後大工より鑿が捨てられたら構造理論の進歩に一步大きく接近するのではなからうか。釘もネジ釘を主要な箇所を利用すべきであつて、用材も在來の正方形及圓形の断面の不經濟なものより、長方形の剛度の大きなものを利用すべきである。そして今後は資材の發明改良と共に軽い屋根で耐火の外装が望しい、糊着劑の利用と相俟つて鋼材利用度の高度化する事が今後の構造上最も望ましい事と思ふ。鐵筋コンクリート及鐵骨造に關しては別の機會に筆を取りたい。

3. 設備について 日本には在來より神懸の迷

偏的な平面計畫法がある。即ち鬼門、井戸、竈、便所の方位設備の問題であるが、これも科學的検討をすれば總て之等の理論の根據がなくなる。即ち温さ、涼さ、明さ、便利さが自由に各室にも得られれば、井戸は水道とし、竈は瓦斯電氣を利用し、便所は水洗式とすれば、方位論の問題はなくなる筈である。明さは電氣で、冷温さは瓦斯及電氣で自由に調節できる。在來の平面計畫法は總て自然に順應式で近代文化を拒み過ぎて居た。即ち設備工事の完備は今後の建築施工に最も必要な事項であらう。

事務及作業の能率増進、家庭生活の愉さも一に電氣、瓦斯及水道の施設利用に歸する。今日まで吾々は余りにも自然を怖れ従順であつた。科學は自然界の未開拓を切り開く唯一の機械である。建築の平面計畫に科學を採り入れれば迷信は消える。水は船で、空氣は航空機で利用して居る現在、地は設備で充分利用できる筈である。復興建設も愈本格化した今日に於て先進國に倣ひ吾々の生活の程度を向上さす必要がある。之に就いても未開發資源やあらゆる生産の増強が望しい。進駐軍の兵舎工事及家族住宅の内外設備の完備は全く素晴らしいものである。單に雨露を凌ぎ寒暑を避ける建築本來の目標より、更に愉しめる憩の建設化を期したい。近代文化を高度に利用する設備工事の普及化が軍施設工事より強く教えられた。

むすび 要するに今後の建築施工の問題は設計は勿論、施工分野に於ても科學應用及機械の利用が最も望ましい、そして理論に基礎をおく施工法をもつて從來の經驗主義的な施工法に代えるべ

きでなかろうか。今後はコンクリートも配給車で運搬し、ホイストもタワーも、デレツキの張網も不要になり、電源が自由に得られる自動車萬能時代になすべきであらう。

不確實な手工業然たる現場作業が能率主義の機械化され資材は工場生産で、現場は工場の延長化さるべきであらう。斯くすれば建設工事のコストも標準化し、無用の競争性も解消し土建界も明朗化するのではなかろうか。(4.24)

(筆者・竹中工務店神戸支店渉外・設計部長)



開港當時運上所入口に掲げた掛札(故内海忠勝男爵が濟國人に書かしたもの)

藝妓と英語

開港場神戸にとって英語は必要欠くことのできな資本であつた。ひと頃は車夫まで片言ながら英語を語る者が少なくなつた。福原の遊廓を中心とする藝妓の敬養のために設立された『福原女學校』では裁縫や編物の他に特に英語の科目があつた。時は明治二十一年、いわゆる鹿鳴館時代の末期であつて、縣知事や市長が率先垂範の『舞踏會』を催した頃の話である。

株式會社 清水製作所

家具・造作・建具・ミシン架台

室内裝飾

船舶車輛裝備

住宅店舖増改築

設計施工並請負



大阪市福島區海老江下一ノ四 電話福島(45) 2776・2777

都市復興と建築家の責任

神 田 省 三

現在各戦災都市の建築は追々と復興せられてはゐるが、概観してそのうち幾割が責任ある建築家の企畫或は設計によるものか、甚だ寒心に堪えないものがある。建築というものは最も一般大衆に理解され易い、親みのある科學であるだけに、その一般的基本要項、例えば平面計畫、又は立面計畫等に迄施主としての意見、希望が強調せられ、建築家の良心的作意がやゝもすれば犯され易い事がある。勿論施主としての意見は尊重し、之を建築家として最も妥當に具現する事は是非考慮されねばならないことである。

近來都市に建築せられる住宅或は商店建築等にして、余りにも緊急需要に迫られるとはいえ、無秩序な不健康な企畫により、雜然と戦前のそれと同じく復興せられるのを見るとき、建築家の責任を今更乍ら痛感するのである。併しこのことは必ずしも建築家だけの責任とは限らないが、その時代の經濟、世相又は思想、或は資材等にも關連して自らこの様な姿を現わして來たのである。

建築はその時代の經濟、思想、或は世相を最も端的に表現するものである。このことは洋の東西を不問建築の歴史を回顧し、又その時代の經濟、思想等を回顧すれば自ら明らかな事である。更に近くは吾國の敗戦直後の混亂時代から、現在の九原則による經濟的行詰り打開時代に至る迄の僅かな間の經濟、思想、世相等の變遷がその儘復興建築の上に形態となり、或は色調ともなり現われている。然し建築家はいつの時代にも冷靜でなければならぬ。その時代の様相を俯觀している氣持ちを持つていたいものである。雜沓の中にいてその周圍だけの様相を觀て、凡てを判斷しては思わぬ汚点を後世に残す事になりわすまいか。近頃の雜然たる建築企畫や意匠は或はこの様な事を裏書きしている様に思われる。目先だけの輕

薄な世相に影響されて、上面だけの淺薄な建築が續々出現してゐることは全く遺憾なことである。

私は毎日通る街の建築を見て、これ等の建築が建築家の參畫しない、或は參畫しても營利にのみ走り無責任にも淺薄な世相に迎合し、又は素人の思い付きにより工人まかせの雜然たる、寧ろ不快な意匠の羅列を見る時、若しこれ等の商店街の建築企畫と意匠設計が、優秀なる建築家の手によつてなされたならば、如何に清新にして、洗練された眞に氣持ちのよい街になる事だろうと思うと残念でならない。

建築は個人のものではない。個々の建築が集り街をつくり都市を形成するのである。個人の建築であつても社會的には公のものである。都市美は建築によつて左右されること甚大であるを思うとき、世人も又其公共性を認識し、又建築に參畫する建築家も常に建築の社會性、公共性を自覺しなければならない。

近頃『觀光都市』とか『文化都市建設』とかいはれてゐるが、現在の様な無秩序な建築、或は淺薄な意匠の建築の羅列で、果して文化都市、觀光都市等といえるであろうか。幸か不幸か戦災によつて一切が無になつた今日、文化都市建設に今日程建築家を必要とする時代はない。社會も建築家を重要視してもつと活用すべきである。例え十坪の小住宅、商店建築等といへども凡て建築家の良心ある意匠と技術を活用すべきである。又國家もこの復興に最も大きな役割を持つ建築家の社會的地位を向上させ、且つ法的にも裏付けなければならぬ時である。建築士制度の確立によつて責任ある良心的な建築家を社會的に保護しなければならない。こゝにも又建築家の社會に對する責任が生じて來る。

建築はその時代の世相、思想或は經濟等を具現すると先に述べたが、建築は又建築が持つてゐる思想により人の氣持、或は雰囲気誘導又は醸成するものであるといえる。例えば俗惡な建築群の内に集る人の思想は俗惡であり、狹隘なる迷路を持つ密集した不健康な建築群の内では、常に犯罪の巢窟であり、輕薄な意途に依る歡樂街では、人心も又それに倣ひ、清新な企畫による商店街にはそこに集る客筋も自ら高き品性があるが如きであ

る。誠に建築こそは社會を淨化もし、又俗惡にもする魔力を持つてゐる。社會政策上から見ても建築が持つ感化力の偉大さを考える時、建築家の立場も又そこに自ら責任の重大さを痛感せなければならぬ。今時大戦前獨逸の建築がナチの宣傳のためその感化力を利用したのうべなるかなである。

建築家の分野として唯單に建築の企畫、設計及技術のみを擔當すべきではなく、都市計畫は勿論のこと、社會人の生活に關係あるあらゆる部門に關連あり、又滲透して行くべきである。昔ギリシヤでは建築家は凡ての工學の綜合的指導者であつたと聞く。又吾國でも昔建築技術者は他の技術者に対して所謂頭梁であつた。然しその後他部門の工學は長足の進歩を遂げたが建築は獨自の構造的進歩を見、又奮匠的にも世界の思潮の變遷により様式主義より造形主義、更に機能主義へと意匠學的にも變遷して來てゐる。併し建築の美という事に就いては如何なる時代、如何なる思潮によるも常に建築家により探究されて來たのである。機能主義建築にも自ら新時代による美の感覺がある筈である。建築の美に就いても時代の美に対する感覺の變遷により表現さるべきで、古典建築の美はその時代感覺を表現し、ル・コルビジエの新建築には又その時代の美の感覺を表現している。建築家は常にその時代の美に対する表現を忘れてはならない。それが又或意味に於て建築の進歩ともいえよう。建築家は建築美、都市の美に就いても責任を持たねばならない。

建築家は機能ということに關しては唯單に建築計畫、平面計畫だけの事でなく、他のあらゆる工學の綜合的計畫により始めて成し遂げられるという事を忘れてはならない。新建築は機能主義建築であり、機械的に不完全なる建築は即ち不經濟なる無駄な建築ともいえよう。

建築は又構造的でなくてはならない。その國の資源と習慣或は幾多の災害の試練により獨自の家屋構造が進歩改良されて來たが、吾國の如き地震國であり、火災國である國では自らこれらの暴威に耐える構造の進歩があるべきである。資源的にも森林國といわれた吾國も今や戦時中の乱伐により最早や木構法に依存できず、あまつさへ乱伐に

より寧ろ水害の恐怖にさえさらされ、且つ年々その新築坪數の約40%にも及ぶ火災に依る損害あり又常に地震による脅威を感じ乍らも今尙木と紙の家屋を營んでゐる状態である。勿論經濟的、資材的考慮は當然であるが、吾國家屋構造は當然耐震耐火に移行せねばならぬのである。建築家として常にこの方面の研究も又責務の一つであり、社會に對しても、木造は木造なりに堅牢な建築を提供する義務がある。

何時の時代にも建築には美と機能と堅牢さ、この三要素には變りないものであり、唯夫々の時代の變遷と進歩に伴ひ是等の三要素も進歩すべきは勿論である。

建築家は常に是等の進歩のため不斷の努力と研究することこそ社會に對する建築家の義務と責任である。

(筆者・兵庫縣建築部營繕課長)

明治30年頃の神戸の物價一斑

★ 市内旅舍宿泊料賄料定額 ★

一級旅舍(回漕業及び料理屋にして宿屋兼業の者)

種 別	一 等	二 等	三 等
	圓 錢	圓 錢	圓 錢
洋食一泊	1. 8 0	1. 2 0	0. 7 5
全 一食	0. 8 0	0. 6 0	0. 4 0
和食一泊	1. 0 0	0. 7 0	0. 4 2
全 一食	0. 5 0	0. 3 5	0. 2 0

二級旅舍(旅人宿専業)

宿 泊	0. 5 5	0. 4 2	0. 3 2
一 食	0. 2 3	0. 2 3	0. 1 5

Meet your friends
at "TAMPEY"
グリル 丹 平

神戸・元町・二丁目
電・元町④ 番

最 廉 な る も の

松 浦 勇 太 郎

諺に『只はど廉いものはない』という。成程物を只で買えば、これ程安いものはあるまい。然し貰い放しで済まされぬ人間社会にありては、却つて安物が高くつく例は尠くない。

『タカラレ』たり『オゴラサレ』たりはまだ安い部類で、酷いものになると『ムシラレル』のがあり、その爲めに名を墜し産を失うものさもある。

桂公の晩年手盛の公爵が遂に崇つて公の政事的生命を失わしめたが、これなどは、如何に『只』のものが高いものについたかの實例である。

藤原銀次郎氏が王子製紙時代、樺太開拓の名で材木を『只』で拂下げてやろうとの當局の好意を斥けて、『只』程高いものはないからとて、一石『五錢』で買い取つたという、有名な話があるが賢明な處置といわねばならぬ。

それなら何が最も廉いかといへば私は直に『書物』であると答え得る。書物程廉いものはない。戦前なら貳圓か參圓高くて五圓、十圓で非常な良書が手に入つた。今でも二、三百圓高くて五、六百圓で良書を購入得る。

書物は著者の最善を盡して書いたもので、その著者の智識経験のあらゆる蘊蓄を傾倒したもので決して遺憾はない。

これがピース三個か八個で買へるのだから實に廉いものだ。恐らくこれ位價值があつて廉いものは他にあるまい。然るにこの廉い書物にも一二の欠点がある。

第一如何なる良書でも読む力がなければ讀めない。能力のないものには名著も猫に小判である。

第二は讀んだ當人丈のもので假令親子であつてもこれを知るに由がない。讀んだ當人がこれを傳えない限り、これを享受するは難い。これがその欠点である。

世には名著良書が多いに拘らず普及されないの

はこれが爲めである。それならその次に廉いものは何であろうか。私は躊躇なく『建築』であると答える。現今の建築は一坪壹萬金又は貳萬、參萬とかゝる。十二坪の家でも十數萬圓又は數十萬を要する。この点から云えば高いものだ。

然しこれ位利用價值に於て有効絶大なるものは他にあるまい。

第一、日光通風の良い家に棲む人は長生する。

第二、一家一族悉くその恩澤を受ける。

第三、便利な家は能率が上がる。

第四、財産となる。子孫に残す最もよき遺産である。

第五、外觀の美はその地方を美化し又文化を高める。その他數へるならばまだまだあらう。これらを綜合して、世界最廉なるものは建築であるといひ得る。

ただ欠点は金高の嵩む事であるが、今假りに家齡を五十年とすれば、その負擔は割に輕いものとなる。

『只』のもの必ずしも『只』ならず、廉いもの必ずしも廉からず、高いもの必ず高いのではない。その利用價值如何で、高いものも廉いものになるが、建築の如きは正にこれに該当する。

のみならず建築は人間社会には不可欠の住家であつて、その善悪は直に社會の善惡に通じ、その興亡は直に民族の興亡を意味する。

我々は建築家はこうした重要な部門の産業人である。思へば重大な責任を負うて居たものである我等は此の職責を重しとし、與えられた職分を尊び且つ完うすべきであると思う。

(筆者・株式会社 松浦工務店 社長
兵庫縣建設工業組合組合長)

家のクリーニング

★古家屋が新築同様となる美素工事
★新築家屋にお手入のいらぬ美素工事 請負
★石・タイル洗浄工事

株式 美素工業所

大阪市東區瓦町(堺筋)三和ビル三階

電話 新町 5777番

兵庫縣下建設業者數の變遷

山内嘉兵衛

兵庫縣下に於ける土木建築請負業者の組織する組合、その設立、解散年月日及び組合員數を表示すると第1表のとおりである。

下記の表について若干の説明をしようと思う。兵庫縣では昭和9年9月12日兵庫縣令第52號で土木建築請負業規則を發令し、これに基づいて昭和15年11月に兵庫縣土木建築工業組合の設立が認可せられたが、この組合は兵庫縣下に於て包括請負により土木工事又は建築工事を業とするものを以て組織し、組合員數は16年4月現在で2,805名である。その後商工省の指令によつて企業整備を行い、1年間50萬圓以上の請負実績をもつ者

を以て近畿土木建築統制組合兵庫縣支部を組織しその數が84名に減じ、上記の資格のない者は、大工組合、土工組合を組織したのである。その後政府の方針に従つて戦時建設團、日本建設工業統制組合と順次變遷し、更に商工組合法の廢止と共に任意団体たる日本建設工業會兵庫縣支部を結成し、更にその閉鎖(23.3.1)に關連して兵庫縣建設工業組合を昭和23年1月23日に設立し、綜合建設工事業者を以てこの組合を組織し、24年3月1日現在を以て446名となつてゐるのである。

更に縣下各地區の代表として神戸市内の組合員につき第1表の内容を検討しようと思う。

第2表に示すように、兵庫縣土木建築工業組合時代は、組合員數512に對し、他府縣に本店を有するものゝ神戸市内に於ける支店、營業者數は15であつて、その比率は2.93%となつてゐる。これは512名の大部分が小業者である關係にもよるが日本建設工業會時代になると、會員231名の中、

第1表 團體の變遷並びにその構成員數

團體名	兵庫縣土木建築工業組合	近畿土木建築統制組合 兵庫縣支部	近畿戰時建設團 兵庫縣支部	日本建設工業統制組合 兵庫縣支部	日本建設工業會 兵庫縣支部	兵庫縣建設工業組合
設立年月日	昭15・11・25	昭19・3・1	昭20・4・1	昭20・11・1	昭22・3・1	昭23・1・23
解散年月日 (閉鎖)	昭19・2	昭20・3・31	昭20・10・1	昭22・2・28	昭23・3・1	
組合員數 調査年月日	昭16・4・1	昭19・12・1		昭21・6・30	昭23・2・1	昭24・3・1
神戸市	512	26		24	231 (140)	174
尼崎市	118	14		7	59 (43)	56
西宮市	130	7		4	24 (22)	26
芦屋市	66	1		4	10 (8)	13
伊丹市	26	0		1	16 (14)	12
明石市	30	0		2	14 (12)	12
姫路市	70	9		9	46 (35)	39
相生市	0	0		0	1 (1)	1
洲本市	39	2		1	3 (3)	4
武庫郡	214	5		4	31 (21)	24
川邊郡	126	0		0	6 (2)	7
その他の 地 區	1,474	20		12	76 (53)	78
合 計	2,805	84		68	517 (354)	446

備考 表中()は出資金拂込者數を示す

支店、営業所は35に増加し、その比率は15.26%となり、更に兵庫縣建設工業組合（現在）では組合員数は174に減少しているに拘らず、支店、営業所は40に増加し、その比率は實に23%に近いのである。これによつて所謂大業者の神戸市進出がいかによぎまじしいかを示すものと考えてよくはない。

次に日本建設工業會時代（23.2.1現在）の神戸市内の會員數231名が、24.8.1現在に於て174名に激減している。勿論これは日本建設工業會時代、（昭和21.10.30）に縣令を改正して改めて營業計

記載されている者を調べると、その數は實に15を數えるに過ぎない。又中間の名簿に記載はないが當初から現在迄綜合工事業者として引續き營業繼續と認められる者は22名を數える。（註、中間の名簿に記載のないものは、企業整備による合同會社設立のために、名簿面からは一時的に氏名、名稱が消えたものと思われる）。以上の外に現在迄引續き神戸市内に於て營業中の支店、營業所（中間に一時的の營業所閉鎖のものもあるが）8を加えると、合計 $15+22+8=45$ 名が引續き綜合工事業者の組合に所屬し、且つ營業を繼續して來たも

第2表 神戸市内組合員本支店數の狀況

團 体 名	組合員數	摘 要	支店、營業所の總數に對する比%
兵庫縣土木建築工業組合	512	この總數(A)の中 他府縣に本店を有する者の縣下に於ける支店、營業所數(B)は15でその中現在迄引續いて存するものは8社である	$B/A = 2.93$
近畿土木建築統制組合兵庫縣支部	26	この數には支店、營業所は含んでいないし、日本土木建築統制組合員であつたものをも含んでいない	
日本建設工業統制組合兵庫縣支部	24	同 上	
日本建設工業會兵庫縣支部	231	この數(C)の増加は縣令を改正し、組合に強制加入にしたことにも關係している。支店、營業所數(D)は35社である	$D/C = 15.26$
兵庫縣建設工業組合	174	この數を(E)とし支店、營業所數を(F)とする。 $F=40$	$F/E = 22.99$

可を與えることとし、更に組合に強制加入となつていたのであり、現在では同縣令の失效によつて組合に對しては任意加入となつていることにもよるが、その數の減少の大きな原因は、廢業又は業務縮小による組合脱退と考えてよいようである。

更に神戸市内に本店を有する業者につき、兵庫縣土木建築工業組合時代から現在の兵庫縣建設工業組合に至る迄の各組合名簿全部に、組合員とし

のといふ得られるのではないか。

以上は單に神戸市内の業者のみについて述べたことで、兵庫縣全体としては、又異つた形をとるかもしれないが、一應の資料とする次第である。

因に兵庫縣には當組合の外に、兵庫縣建築工業組合（大工組合）と兵庫縣土木工業協同組合（土工組合）の二組合がある。

（筆者・兵庫縣建設工業組合専務理事）

營業 日本浪型スレート・大平板
品目 日本厚型スレート・小平板

製造販賣 並ニ 工事請負

日本スレート株式會社大阪工場

東 本 社 東京都中央区銀座七丁目三番地
京 工 場 電話銀座(57)三二九七 五二九六番
仙 營 所 東京都北區豊島七丁目一六番地
工 場 電話王子(81)三一五一 番
仙 營 所 仙臺市中田町恵土一番地
工 場 電話中田 一 五 番

大阪

營業所 大阪市西淀川区千船東二丁目二番地
東工場 電話淀川(47) 0888・1869・1908番
西工場 大阪市西淀川区佃町二丁目一五四番地
電話 淀川(47) 1081・1082番

生活と住居

八 嶋 茂

住宅寸言

◇終戦後一年余り抑留生活を送つた後、北朝鮮の一小邑から九月の末引揚げて来る途中、平壤から開城まで12日間野宿をしながら、四つになる孫の手を引いて38度線を突破して来たが、野宿をして見て初めて「家」の有難味というものに分つた。
◇大きな木の下に毛布を敷いて寝るとき、孫の枕元には只一本の洋傘を横げて置いたが、洋傘一つで毛布の上に置く夜露の掛り方の違うのに驚いた
◇しかし「家」の有難味も分つたが、同時にまた「家」の煩わしさといふものをしみじみと体験した。更にこの煩わしい「家」の爲に我々の「生活」も極度に歪められていることも痛感された。

◇この「家」と「生活」から多分に「風俗」が生れ、「習慣」が生れて来たものと言えよう。
◇私は改まつて「自然に歸れ」とか何とか叫ぶのではないが、「家」の再検討をなすべきときだろうと思う。
◇住宅は第一に風通しよく、日當りがよくなければならない。そして上水と下水、汚物の處理など衛生施設を考えることである。次は一家をなす夫婦にとつて、またその家族にとつて唯一の安息所であり、慰安所でなければならない。

以上の二つは住宅そのものの必要條件である。
◇以上の二つの條件が満足されたとしても、その住宅が果して生活を営むに適するかどうかは第三に考えなければならない問題である。即ちその家の集團とその環境の問題である。我々は環境を無視して生活することは出来ないからである。

◇以上の三つを総合して取り上げたものはアメリカのコミュニティーである。

◇この間松坂屋百貨店に「明日の住宅」として、アメリカのコミュニティーの寫眞の展覽會があつたが、コミュニティーがアメリカで「今日の

住宅」であるごとく、日本でも「明日の住宅」でなく「今日の住宅」でなければならない。しかし日本の現状では前途遼遠のことであるが、進む方向は少くともこの方向に進まなければならない。
◇現在の日本の住宅について私の不満とすることは(1)鼠と共同生活をしなければならないこと(2)戸締りの悪いこと。(警察が戸締りをやかましくいうが、家そのものに考慮が缺けていると私は思う)。(3)夜間新鮮なる空気を入れる設備がない。(4)夜間便所へ出入りすると家中臭氣がこもること。(5)押入が濡れること。その外、戸、障子、襖の脆弱なこと、部屋に獨立性のないことなどを挙げたら際限のないことでもありまたこれ以上は個人の好みといふ問題にもなるのでこれ位として、この一文を終はる。

街上雜草

◇日本人位街で立小便をする國民もない。終戦前まで一等國を以つて自ら任じていたが、一等國の資格はない。

◇また、ズボンのボタンをかけながら街を歩いている人をよく見かけるが、何も今そこで小便をして來ましたといわんばかりにズボンのボタンをかけながら歩かなくともよさそうなのである。

◇事務所などに於いて部屋に這入つて來てもズボンのボタンをかけているものがいるが、これに至つては度し難しというべし。

◇世に小便横丁なるものがある。そこは小便をするのに都合のいゝ安全地帯である。併し實際は都合がいゝばかりでなく、小便を催させるような横丁でもある。故に「小便無用」とか「犬猫の外小便すべからず」とか立札をしても効果はない。

◇街路に於ける共同便所の綺麗だつたのはベルリンであつた。大部分地下室で、男子用と女子用と入口は別々になつていて、入口には單に、「男」「女」と書いてあるばかりである。

◇パリの街の便所は男子用の小便所丈で、至極簡單なものであつたが、それでも水洗式であつた。

◇歐米各國、一般に男でも女でも用便をたすのはカフェである。それがまだ客を呼ぶことにもなるであろうが、婦人などは勇敢に用だけ達して

そのまゝ出てゆくものがいた。しかしゆれを見逃さるべきことゝなっている。なぜならば婦人が一人でカフェーで飲食することは誤解を受ける恐があるからである。

◇店によつては便所の中に、人の好きそうな老人が居つて、用をすまして出て来た人に乾いたタオルを差出したり、上着にブラシュをかけたりしてくれる。勿論なにがしかのチップを渡す。臭い便所に居る人も御苦勞なことにように聞こえるが、實際はそんなものではない。日本の座敷の方が遙かに臭い。

◇また時には便所の中に衛生用ゴムの自動販賣機が備え付けてあるのに出遇つて、なる程所を得た思い付きと感心させられたこともあつた。

◇ゴムの廣告にこんなのがあつた。

Vater werden nicht schwer,

Vater sind dagegen sehr,

これは當時のジャズ・ソングの一節で「お父さんになるのは安いが、責任を果たすのは難しい」といふ意味である。

◇尾籠な話ばかりで相すみません。

(筆者・株式會社萩原組土木部長)

中國支部會員各位に告ぐ

廣島支部は從來廣島縣支であつたが本年四月一日から中國五縣を包括中國支部として新發足した。此機會に六月一日からG.H.Q.民間情報教育局の御厚意により、建設關係(土建、電氣、管工事等附帶設備を含む)の海外新着圖書を一定期間貸與を受け支部會員各位の参考に供することにしたので、希望圖書を御申越し下さい。

追而、山口、廣島、岡山、島根、鳥取、各縣下在住の會員各位は中國支部に所屬される事になりました。従て、從來上記五縣下在住者で何れの支部にも屬しておられなかつた方は、四月一日から會費が1ヶ月¥40.一に變更(本會定款規程により)となりますから、何卒御承認の上、支部又は本部、何れ共御便宜の方へお拂込み願ひます。

廣島市國泰寺町土建會館内 本會支部

(電話 中局 553番)

相 互 幹 旋

◎土地 家屋譲りたし

1. 大阪市内堺筋長堀橋南(元高島屋前)電車道約 150坪
2. 大阪市西區江戸堀南通五丁目十番地ノ一角地、河に面す、約232坪
3. 大阪市大正區三軒家町十一 土地715坪。建坪217坪。工場三棟、倉庫一棟、事務所一棟、住宅三棟、寄宿舍二棟、組建方野地仕舞迄
4. 京都市左京區松ヶ崎西町一四番地 前高工跡突當り隣裏、公園豫定地で目下施設中敷地52坪、平家建15坪、三室台所、風呂、井戸、水道設備、昭和十七年建築入念仕上。
5. 京都市左京區松ヶ崎内海町本通り、宅地128坪 目下畑、六疊の小屋あり、手入れすれば居住可能。
6. 京都市市電嶋原口西北約一丁敷地約100坪、延建坪約45坪、外一棟二階建、和洋大小十室、庭約25坪。

◎就 職 希 望

新卒業生、經驗者等履歴書預りあり、御希望の方は御申越願ひます。

◎求 婚

1. 女子、初婚二十四才。再婚死別三十三才子供なし、共に身体健全、容姿普通以上、身元確實者あり。特に幹旋願ひたし。
2. 建築家の婿を求む
京都市内在住、父は傳統の建築施工業者にて現在營業中、身元確實。
本人は昭和二年生れにて京都府高女出身、目下家事從事中、家族は両親と三名暮し。

以上御連絡は本會事務局長へ御申越の事

圖書譲りたし

建築關係圖書各種取混ぜ42冊分譲したし。

學會論文集譲受けたし

首題お手持ちの方で御不用の向あらばお譲り願ひたし。

以上代價等詳細は事務局長宛連絡されたい。
但し先着順とする。

本欄を充分御利用願ひます。

社團法人 日 本 建 築 協 會

岩尾保衛（歩月）君を憶ふ

本誌四月號所報の如く、岩尾保衛君が永眠せられたことは誠に痛惜にたえない。君は本會の功勞者であり、わけて兵庫支部にとっては正にその生みの親であつた。特に支部役員にとつては追慕の念禁じがたいものがある。よつて去る四月二十日君の故宅「雲漢莊」で懷舊談の會合を催し、兼ねていさゝか故人の筆を慰めた次第である。偶々本誌が兵庫特集版を出す運びとなつたことも奇縁と申すべく、茲に當日の懷舊談の摘録を寫して君の功績に酬ゆる一端としたい。

出席者：（副子）岩尾保治、（親友）佐藤善太郎、
（會員）岡本茂樹、早良俊夫、山内嘉兵衛、
新名種夫、瀧澤眞弓、野田清三、松浦勇太郎
廣田穠太郎、（書記長）大和榮衛。

岩尾 祖先是信州岩尾城主で（四月號に松本藩云々とは誤）其第二十五世として、明治十九年大阪に生れ、六歳の時母方の里若狹に移住、幼にして父を失つて世の辛酸と戦いつゝ關西商工に學び、後愛知縣警備課に勤務の傍ら名古屋工專に勉學した。大阪に歸つて片岡先生の門に入り、その後茂野村事務所、前田工務店を経て大正元年大林組に入つたが、今から約三十五年前獨立岩尾工務店を經營して今日に及んだ。大林組とは特に深い關係があり、その縁で大丸と結ばれるに至つたが、最近は大丸の建築相談所に參画した。日本建築協會には殊の外熱心で、會の事となると店の仕事は私に命じて必ず自分で出かけた。性格は几帳面で宗教的信念も強く私共見習うべき所が多かつた。謠曲、俳句其他趣味が廣く、又旅行が好きで、日誌や句作は熱心に記録していた。この家を「雲漢莊」と名づけたのは何か由來があるらしいが、審かでないが、若狹にいた關係から志士梅田雲漢に私淑していたらしい。「歩月」と號したことについても今の所審かでない。

瀧澤 戦争前、協會の二十五周年記念事業として兵庫支部を設立してはどうかという話があり、その産婆役を岩尾氏と私が仰せつかつた。地元の有志に寄つてもらつて縣廳下の菊水で打合わせ會をやつた所、一部の反對論者のため不調のまゝで散會。岩尾氏大いにクサツテ山内君と私とを花隈の某料亭に連れて行つて二次會でウサハラシをした。その時偶然に私も信州人だという話が出

て、爾來特別の恩顧にあずかるに至つた。氏は祖先が岩尾城主だつたということを誇りとしていたが、現に戦争中のこと、信州の郷里では特に一宅を用意して何時でも氏が安んじて歸郷できるようにしていた由である。封建的主従の關係とはいへ、何百年來お互に情誼の篤いことに、特に私は信州人として感激禁じ得ないものがある。

松浦 戦雲急を告げるや「特別工作隊」の編成となつて私共は三宮警察に結集した。十六年の十月一日であつたが、其時私は岩尾氏を知つた。私の書面が氣に入つたとかで共鳴してくれた。氏と早良君と共に副隊長というわけで大いにやつた。が同時に、酒をやらぬ私に飲むことを教えた悪友でもあつた。氏の逝去後、その後任として私が理事など仰せつかるに至つたのも何かの因縁であらうか。

新名 私の大阪市役所時代、協會の編集で岩尾氏と一緒に仕事をした。その歸途阪急の驛前あたりのバーや喫茶店でよく飲みよく語つたものだ。心残りの一つは、私が久方ぶりで關西に歸戻つて間もなく、瀧澤君を介して岩尾氏が三人で話合いたいから私にウイスキーを持てとの事で、その用意はしたが三人同時という都合がつかぬまゝに機會を失してしまつたことだ。實は私も多忙で支部の會合に出られず困つてゐると氏は一策を案じて、幹事會は會場廻り持という事にして私の事務所でもやり否應無しに引張り出されたなど一本やられた形であつた。とにかく熱心なものであつた。

山内 兵庫縣建築會の創立當時、協會と合同で講演會をやつた時から協會支部設立に至るまで色々御懇意を願つた。その後謠の會など方々の會場で同席の事が多かつた。その都度感じたことは氏が皆から大切にされてゐるということだつた。女將や女中、下足番から風呂番に至るまで、随分心遣いをされていたらしい。楠寺で謠の會の時氏がカミシモを一着に及んで實に力のこもつた謠い方で感心したことがある。そういう強いところとやさしい親切なところがあつた。

早良 協會の事から懇意になり、その熱心にほだされて引廻され、遂には自分の仕事を後廻しにせねばならぬ程であつた。あの熱意には敬服の他ない。

廣田 協會と大林組との二重の因縁だが、最近は家族の者が繪古事などで家庭的にも御懇意を願つていた。大正六年頃大林組が神戸の山下汽船の工事を片岡事務所の設計でやつていたが、現場係のやり方が仲々片岡先生のお氣に召さない。遂に岩尾氏が主任となつて始めて満足な結果を得、特に賞與をもらつたということがあつた。御影の大林社長宅で正月の祝賀の席に氏が自作の新春の

話を扇面に書いて語つたことがある。この雲濱莊を借りて會をやる時など、氏は自ら能面や衣裳など面倒を見られ、至れりつくせりの心遣いであつた。

野田 私は戦後神戸に來たので特にこれという話題を持合せない。協會の事でも氏の熱意に動かされて勉強させられた次第である。

岡本 氏は兵庫支部を日本一の支部にすると張切つていた。支部の發會式の時氏の話を聞いて感服した。圖らずも私が支部長に推されたが、萬事氏にまかせきりで誠に相すまぬと常に思つていた。

佐藤 私は三十歳の頃から知己で元々諸の交友だつたのが、會々戦後田舎の疎開先から歸つて顔を出した所遊んでいるなら明日からでも來て手傳つてくれというわけで爾來私設秘書の形で家族の一員として待遇されて來た。一年程前漸く暇をもらつて元の商賣に戻つたような次第である。

大和 二十五年來の知遇で余にも多い思出である。私が氏を知つたのは淨化槽などやつて居られた頃で、爾來公私共信任を忝うした。御令嬢の結婚式にオリエンタル・ホテルに招ぜられたり、岩尾工務店創業二十五年祝賀會に記念品を頂戴したりした。協會で支部問題が起つた時は其の世話役には第一人者として推薦した。時には熱心の余りお互に議論を戦わすこともあつたが、結局誠意の故で最後にはいつも笑つて別れたものである。お宅へ伺つて「今日は急ぐから玄關で要件だけ」と言つても仲々聞いてくれず「まあお上り」というわけで、御自分でお茶を立て、戦争中不自由の時でも必ず何か甘いものを用意され、談論風發、思はず時を過して慌てゝ座を立つと「君のため懇々支度をしたから一緒に夕飯を」という調子。まあそういう風格の仁で、協會二十五周年記念の旅の時は宴會係という、氏にとっては正にうつつけのお役目であつた。支部の仕事としても、住宅展その他大きい計畫を考えられたが、實現を見ずに逝かれたのは残念である。たしかに關西建築界における名物男の一人であつた。



明治二年頃の生田の森

前會長片岡博士三年祭を迎えて

故片岡先生が逝かれたのは昭和二十一年五月二十六日の事であつた。當時故人に尤も因縁の深かつた大阪工業會、學會と本會の三者が合同して先生にゆかり淺からぬ大阪中央公會堂で盛大に告別式を営んだのはつい最近の様に想はれたが夢の間に月日は流れ既に三年の昔となり今更ながら隨行く馬子の足定み光陰矢の如しとか、陳腐の金言がふさはしく想はれる。去る五月廿六日桃山の片岡邸で三年祭が神式により厳かに行はれたが、當日御親戚の外に故人を偲んで参拜した人々は別記の通り三會の代表者、先生門下の三寸里會員及業界の縁故者等で、漸く跡ふ人の淋しくなつた同邸を満員とし、暫し賑かにしたのであつた。

さて一同階上の祭場に靜座する、薰風窓外の桐若葉に爽かに吹き奉仕する神官の冠垂櫻を軽く靡かせ足すりの音かすかに耳に入るのみ、彫像の裡に調の聲と拍手の響き室に充つる、一同順次玉串を捧ぐる、頓きて祭壇を仰げば故人の照影殿としあり、「しつかりやつてゐるか」と言はれる様な氣がして寸時のヒラメキながらありし日の事があれやこれやと頭に浮び無量の感があつた。

式終つて階下應接室に至り婦人、御親族、各會代表、縁故者、三寸里會と四室に夫々陣取り饗應の茶果其他を頂きながら、伏見平野や四邊の風光を眺めて先生の懷舊談や物故先輩會員の事など追憶に四方山の話に暫し觀談に時を過した。人去り人來たり會務又多端、三歳の春秋は夢とすぎたがこの三星霜のくりこし方を自分は顧み、今前會長の靈にまみえて悔なきや否やを想へば將に惘惘たるものがあり、現在及將來の事を胸に書き協會發展のため一層の御加護と其御冥福を心に祈つた次第である。かくて暮れがたい初夏の日も漸く西に傾く頃となつたので、一同御夫人の御健勝と御一家の幸福を祈りつゝ三々五々に辞去した。

因に同日建築關係参拜者各位は下記の通りである。
(工業會代表) 吉野理事長、川合理事、(五日會代表) 松村雄吉氏、(建築協會代表) 大林副會長、大和理事、白杉龜造氏、錢高輝之氏、鴻池藤一氏、(三寸里會)、安井武雄氏、今村彦太郎氏、淺海治平氏、川村種三郎氏、伊藤壽太郎氏、伊東宗太郎氏、松久保敬三氏、中村昌三氏、松浦基二氏、渡實幸氏、其他、

(24. 5. 26 S. Y. 記)

16. 軌條布設 (10m=付)

名 稱		單位	5 m モノ	
軌 條	6kg(10ボンド)×5m	本	4	
繼 目 板		枚	8	
ボ ー ル ト		本	16	
ス バ イ キ		ヶ	96	
木 材	枕木30φ×1m	本	24	
人 夫	均シ	人	2	
"	布 設	"	4	

17. 締切土俵

名 稱		單位	1俵=付キ	深6尺長1間當リ	
土 俵	四斗入リ二通リ積ミ	俵	1	108	
土 砂		立坪	0.00935	1.01	
縄		房	0.33	36	
杭	4寸φ×2間	本	0.056	6	
人 夫	俵拾へ	人	0.04	4.82	
"	運搬	"	0.05	5.40	

18. 土留櫓 (長1間=ツキ)

名 稱	土留ノ高サ	尺	4.5	7.5	9.0
	矢板ノ長サ	"	6.0	9.0	12.0
矢 板 (松板)	.10×6.6尺	坪	1.0	1.51	—
	.15×6.6	"	—	—	2.0
松丸太 (親杭)	.40φ×10.0	本	1	—	—
	.50φ×2間	"	—	1	—
	.50φ×2.5間	"	—	—	1
横バタ	.50φ×½×2間	"	3	3	3
ボ ー ル ト (四分φ)	4分φ×1尺	"	1	1	1
	4分φ×0.76尺	"	—	—	1
勞 力	大 工	人	0.3	0.4	0.5
	人 夫	"	1.0	1.2	1.5

19. 矢板打 (長1間=付)

種 別	名 稱		單位	長サ 6 尺	長サ 9 尺	長サ 12尺
木 矢 板	木 矢 板		枚	厚2寸 10	厚2.5寸 10	厚3寸 10
	土 工		人	1.25	1.67	2.50
鐵 矢 板	名 稱		單位	長サ 6m	8m	10m
	土 工	打手間	人	1.00	1.30	2.00
	"	撤去手間	"	1.50	2.00	3.00

- (註) 1. 木矢板ハ上記ノ外=胴貫(、40×.40×2間)5本、尻留(、30×.10×4.0)1本ヲ要ス。
2. 鐵矢板テルルージ型ハ1間=付4.55枚(8m)其他ハ、シートパイル型録=ヨルモノトス。

20. 水 害 (1時間=付)

名 稱	単 位	釣 瓶 汲	ダルマ、ポンプ	セント、ヒューガル、ポンプ
水 害 量	m ³	1.8~6.0	6.8~22.0	11.3~18.9
電 力 量	K.W.H.	—	—	0.75~3.0
人 夫	人	0.25	0.25	0.25

2. 土 工 事

1. 敷地整理 (面坪當リ)

名 稱	単 位	戦 災 地	鋤取 (3寸)	普通土地均シ
土 工	人	0.20	0.10	0.02

2. 竹林開拓 (面坪當リ)

名 稱	竹林ノ狀況及種別	密生 掘起シ	20株/坪 以上	同 左	10株/坪 以上	同 左	
	摘 要		徑1.6~3寸		斜面 掘起シ		平坦地 掘起シ
土 工		人	0.50	0.10	0.15	0.08	0.10

3. 藪地開拓 (面坪當リ)

名 稱	単 位	藪地 (A)	同 (B)	草地 幹藪 (A)	同 (B)	藪 刈 (密生)
土 工	人	0.05	0.025	0.025	0.015	0.01

(註) 1. (A) ハ、刈倒シテ深サ5寸掘起シヲナス場合ヲ示ス。

2. (B) ハ、刈倒サレタモノ地表掘開ヲナス場合ヲ示ス。

4. 樹木の移植・抜根

D尺	除土立坪 (V)	D尺	除土立坪 (V)	D尺	除土立坪 (V)
0.5	0.00008	2.5	0.0095	4.5	0.056
1.0	0.00061	3.0	0.0164	5.0	0.076
1.5	0.0021	3.5	0.0262	6.0	0.131
2.0	0.0049	4.0	0.0397	7.0	0.208



$$V \text{ 立坪} = \frac{r^3}{207}$$

単位ハ尺トス。

枝ノ最突出部間
ヲ以テ D 尺トス。

抜根作業	カーリット抜根	徑1尺1本ニ付キ	カーリット	0.16kg
	機械抜根	〃	抜根機	0.07基

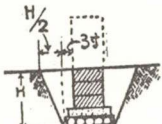
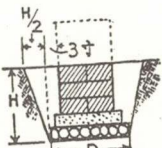
5. 基礎除土及埋戻・掘固メ・残土處分 (立坪當リ)

名 稱	單位	總 堀			埋戻、掘固	
		人	1.0	1.5		2.0
除 土	深サ(m)	ハネ付	棚 揚 ゲ	攪ヒ揚ゲ	トロ糺ミ	デレツキ吊揚ゲ
	1m以内	×1.00	—	×2.02	×1.31	—
	1~2	×1.12	—	×2.17	×1.38	—
	2~3	—	×2.42	×2.57	×1.57	—
	3~4	—	×3.02	×2.65	×1.85	×1.70
	4~5	—	—	×3.14	×2.05	×1.98
	5~6	—	—	×3.69	×2.30	×2.42
	6~7	—	—	—	×2.75	×2.57
	7~8	—	—	—	×3.26	×2.83
	8~9	—	—	—	—	×3.26
土	9~10	—	—	—	—	×3.85

除

土質ニヨル割増率	石炭殻		×0.87
	砂		×0.91
	硬土砂	足ニテ、シヨベル肩ヲ踏ミ体重ヲ利用シ2,3度ニテ突込得ルモノ	×1.25
	粘土	シヨベル、鉄ニ粘着シ切放シ投捨困難ナル土	×1.20
	硬粘土	硬ク壓縮サレ崩壊ニ鉄又ハバチヲ用フル土	×1.55
	泥粘土	泥寧ニシテ取扱ヒ困難ナル土	×1.55
	粘土交リ砂利交盤	硬固ナル共「ツルハシ」ニテ崩壊シ得ル土	×2.30
其ノ他ノ割増率	土丹盤	同上	×2.50
	ガラ地	戦災地跡ノ瓦、煉瓦屑多キ土地	×2.50
	ハネ付ノ場合	敷巾及ハネ投距離2mヲ超ユル場合ハ距離1m又ハソノ端數ヲ増ス毎ニ	×1.15
	棚揚ゲ	堀方面積10面坪又ハ土砂置場2間ヲ超ユル場合ハ超過面積10坪及置場2間又ハソノ端數ヲ増ス毎ニ	×1.20
	担ヒ揚ゲ	堀方面積30面坪及土砂置場5間ヲ超ユル場合ハ超過面30坪及置場5間又ハソノ端數ヲ増ス毎ニ	×1.10
	トロ積ミ	堀方内外レール90間ヲ超ユル場合ハ超過内外レール45間又ハソノ端數ヲ増ス毎ニ	×1.10
	デレツキ吊揚ゲ	堀方内外レール45間ヲ超ユル場合ハ超過内外レール45間又ハソノ端數ヲ増ス毎ニ	×1.15
計算法	杭間溝	前記各工事ニ	×1.50
	(例) 總掘リ、ハネ付ケ深1~2m土質硬土砂ニシテ、ハネ投距離2.5mトスル		
	總掘リ(1.0人)×作業方法及深サニヨル増減率(1.12)×土質ニヨル割増(1.25) ×其ノ他ノ割増率1.15=1.61人トナリ、 1立坪ニツキ1.61人前後トスル。		

煉瓦基礎除土量 (単位立坪/基礎長1間)

(栗石厚) + (捨コンクリート厚) 一尺			0.20	0.30	0.40	0.50	0.60	0.70		
半枚積		地下の段數	1	0.23	0.014	0.019	0.023	0.027	0.032	0.037
		2	0.46	0.024	0.029	0.033	0.039	0.044	0.050	
		3	0.69	0.035	0.040	0.046	0.052	0.058	0.064	
		4	0.92	0.047	0.054	0.060	0.066	0.073	0.080	
		5	1.15	0.061	0.068	0.075	0.082	0.089	0.097	
一枚積		地下の段數	1	0.23	0.019	0.024	0.029	0.035	0.041	0.047
		2	0.46	0.023	0.037	0.043	0.049	0.056	0.063	
		3	0.69	0.045	0.051	0.058	0.065	0.072	0.079	
		4	0.92	0.060	0.067	0.074	0.081	0.089	0.098	
		5	1.15	0.076	0.084	0.090	0.099	0.108	0.117	

(註) 1. 底巾ハ煉瓦ノ厚サ=6寸ヲ加ヘタルモノトス。

$$2. \text{除土量} V \text{立坪} = \left(\text{煉瓦厚} B \text{尺} + 0.6 \text{尺} + \frac{\text{除土深サ} H \text{尺}}{2} \right) \times \text{除土深サ} H \text{尺} \times 1/36$$

$$= \frac{2HD + H^2}{72}$$

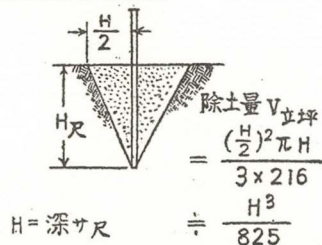
$$3. \text{煉瓦} 0.5 \text{枚積ノ場合ハ除土量} V \text{立坪} = \frac{1.9 \times H + H^2}{72} \quad \text{トナル。}$$

$$4. \text{煉瓦} 1.0 \text{枚積ノ場合ハ除土量} V \text{立坪} = \frac{2.7 \times H + H^2}{72} \quad \text{トナル。}$$

掘建柱除土量 (一本當リ立坪)

除

土



H 尺	除土立坪	H 尺	除土立坪
0.5	0.0002	3.5	0.052
1.0	0.0012	4.0	0.078
1.5	0.0041	4.5	0.110
2.0	0.0097	5.0	0.152
2.5	0.0190	5.5	0.202
3.0	0.0328	6.0	0.262

残 土	單位 人/立坪		石炭敷、砂 耕土	硬粘土 砂	硬泥 粘土	粘土 砂利	交盤 土	
	ハネ付	5尺以内	0.73	0.80	0.85	0.93		
		5～7尺	0.83	0.91	0.97	1.02		
	担ヒ込	5間以内	1.43	1.92	1.92	2.56		
		5～10間	2.00	2.56	2.56	3.12		
	トロ運搬	30間以内	0.56	0.62	0.67	0.70		
		30～60間	0.62	0.67	0.73	0.77		
處	上リ勾配ト 歩掛水平 換算率	勾配	1/500以下	1/500	1/400	1/300	1/200	1/100
		換算率	×1.1以下	×1.1	×1.2	×1.3	×1.4	×1.6
		勾配	1/60	1/50	1/40	1/30	1/20	1/10
		換算率	×2.0	×2.2	×2.5	×3.0	×4.0	
分	土運搬量 立坪/台又ハ箇	一輪車	0.01～0.016	馬車	0.067～0.083	1人押鋤トロ	0.05	
		二輪車	0.016～0.05	自動車	0.20～0.33	2人押 "	0.10	
		手車	0.033～0.041	畚	0.005			
根伐土の容積	土ノ種類	並土、粘土			砂、砂利	岩石		
		根伐容積1=對スル根伐土ノ容積			1.25	1.08	1.5～1.8	
		根伐土ヲ埋戻シタル時ノ体積			1.13	1.03	1.5～1.8	

6. 杭打工事 (杭1本=付キ)

名	稱	單 位						
松丸太杭	.30φ×3尺(0.03石)	本	1					
大工	先尖シ、頭捨へ	人	0.04					
人夫	杭打、小運搬	//	0.04					

杭長 末口サ 寸法ニ ヨル 勞力割 増率	長 尺 末口寸	3	9	12	15	18	21	24	30
	3.0	× 1.00	× 1.25	—	—	—	—	—	—
	4.0	× 1.00	× 1.25	× 2.10	—	—	—	—	—
	4.5	× 1.25	× 1.50	× 2.10	× 2.80	× 3.56	× 3.80	—	—
	5.0	× 1.50	× 1.88	× 2.10	× 3.13	× 3.56	× 3.80	× 6.25	—
	5.5	× 1.50	× 1.88	× 2.50	× 3.13	× 4.18	× 4.18	× 6.25	—
	6.0	—	—	—	× 3.13	× 4.18	× 5.00	× 6.25	× 12.5
	6.5	—	—	—	—	× 4.18	× 5.00	× 8.40	× 12.5
	7.0	—	—	—	—	× 5.00	× 6.25	× 8.40	× 12.5

兵庫縣管工事工業 協同組合よりの意見

管工事工業は、土建事業と相並んで國家新建設の重責を負い、しかも相互表裏一体の地位にあることは贅言を要しない。

然るに、各種の観点から往々にして管工事工業は、土建事業よりも輕視せられ、動もすると色々な拘束を受け工事施工に當り常に隔靴搔癢の感が多い、殊に資材面に於て然りである。

抑々現下の狀態では、何工業にせよ資材の入手難と金詰りは共通した悪條件にあることは避け得られないが、吾々管工事工業者はその最も甚だしきものがあり、慙々困窮の底に陥りつつあつて業界のため眞に憂慮に堪えない。

若し現在の狀態のまま、當局なり土建業者の協力援助と改善打開の方途が講じられなかつたら、正に國家新建設に影響するところ實に大なりと信ずる。

勿論吾々業者は、その責務の重大性を自覺し、爾來万難を排除しつつ萬全の方途を盡して工事の遂行に遺憾なきを期してはゐるが、自ら限度もあることであり、果して將來永續ができるかどうか問題である。

左に敢えて苦衷を陳べて、その打開方途に甚大なる助力を得、以て相寄り相助けて安心して業績を挙げ、國家新建設に貢献させて貰いたい。

一、資材割當配給に就て

管工事に指定生産資材の配給は殆んど有名無實である殊にその主体たる鐵管鉛管類の重要物資の配給が殆んど無いので困る。

土建業者には木材、セメント、硝子、釘等相當資材の割當配給があるが、吾々管工事業者は等閑視され殆んど配給もなく一向恩恵に浴してゐない。

業者は已むを得ず古物を漁つたり、不本意ながら高價なる闇物資を使用して、辛じて急場を切り抜けてゐる狀態であるが、最近はこの物資も慙々拂底してきたので結局將來の見通しは實に暗く憂慮に堪えない。

以上のような狀態では、到底業績を擧げることは覺えない。

ここに管工事業に對する諸賢の一層の理解と協力と援助を切望して止まない。

將來土建業者にその資材を申請する場合に、必ず管工事に要する資材も同時に申請して、之を受けて欲しい。

從來、往々土建業者は自分の資材のみを申請して、管工事の方はこれを度外視し、連絡もなし、勝手にせよという慣習が認められる。

この点特に雅量を以て協力和盡力が望ましい。

共に等しく配分の恩恵を受けるよう、請じて欲しい

二、工事請負金の迅速なる支拂に就て

資材面に於ては前述の如くであるが、次は金の支拂である。この点に於ても更に一段の理解と協力援助を懇望する。

甚だしきは工事竣工後既に相當月日を經過しても、尙ほ支拂を引き延ばされる向もある。

又、元請負業者は既に施主から工事金を受取りながらこれを自己のみ流用して、管工事業者に向これを支拂つてくれない者も多い。

因より色々な内情もあるうが、相互にその苦境を思いやり、獨占的な所爲のないよう協力が望ましい。

豫納するか分納するか、兎に角理解と同情ある措置により、支拂の迅速化を計つて欲しい。

斯くしてこそ、始めて表裏一体工事の圓滑なる進展を得、民主新國家の建設を期し得られると思ふ。(終り)



明治初年の神戸・神戸驛附近より北方を望む

建
材
部

テ
フ
リ
グ
ラ
イ
ド
氣
光
式
通
風
器

電
工
事
一
式

田邊工業有限會社

代 表 者 高 橋 進

大阪市西區江戸堀上通一丁目五番地

電話土佐堀 ④ 3 4 2 5 番

住宅委員會（主として住宅金庫問題）の事業經過と今後の方針

本委員會は昨年來現下の住宅難打開策につき研究を進めてゐたが、建築人以外の一般からも意見を徴する事とし、舊冬來戰災同盟、海外引揚厚生連盟、重産業會社の勞組、職組、銀行、デパート教職員組合、新聞社等の各方面に檄を飛ばし、本委員會と共に此問題につき種々討議した。其際の結論は住宅建設を阻むものは資金難の解決が先決である事に意見の一致を見たので、當て建設省で立案されつゝあつた住宅金融公社の設置に關し輿論を結集して積極的に之が實現を促進する事に決議し、本會に其運動の實行方を一任されたのである。依て本會では參集各位の協力賛同を意味するため、なるべく多數團體の連名を以て運動に着手せんとしたが、時恰も議會中で徒らに時機を逸する嫌があつたので、本年二月末迄に連名申込を受けたものを以て取敢ず別記の如き建議を政府要路、國會及大阪府選出衆、參議員其他關係方面に提出し一方東海、兵庫、京都、廣島、山口、九州、和歌山等の本會支部や關係筋を歴訪し、各地元よりも熱烈な運動展開方を促し、更に上京、好友建築學會等をも叫合、建設省外關係方面にも連絡接洽促進に努めたのである。

其後の經過としては吾々の要望に呼應して、政府は當初本年度豫算に公社設立のため五十億圓の政府出資金を閣議決定し、全國民待望の住宅金融公社も將に實現せんとしたが、其後關係方面や九原則等各種の推移で本豫算の計上に至らなかつたのは誠に残念である。然し本委員會を中心とする動きと前後して、關西産業復興會議、大阪商工會議所等の各専門部會に於ても住宅資金問題を取り上げ、或は國會に請願し政府に陳情する等活潑な運動が展開されており、又重要産業の勞務者住宅確保に關しては勞資一体となつて大阪府重要産業勞務者住宅建設推進協議會が結成され、更に各會社工場關係には關西職域厚生協會等が當面の問題である對日援助見返資金の融資方について總司令部、政府、國會に對し實情を訴へる等、引續き援

助資金の獲得、住宅金融公社の設置促進等資金面に重点を置いて活動中である。

本委員會は之等團體とも直接間接連絡しながら初期の目的達成に努めてゐるが、不動産取得税については從來二割の課税が、大阪府では本年四月から條令改正で十五坪以下一割に減率され、同時に戰災、引揚者に對する十坪迄の免稅期間も更に二ヶ年延長された。尙建築制限も近く三十坪迄緩和される運びに進んでおり、當初叫ばれた重要問題の点につき聊かながら漸次好轉してゐる事を悦ぶものである。尙見返り資金の融資については、政府案として勞務者住宅に對し設備資金中に二十億圓、其他に二十億を豫定し關係方面と折衝中であるが、各方面の運動が此の機運に到らしめた結果と思はれる本會には前記各團體と共に一路目的貫徹に邁進するものであるが、更に本年度は新しい施工方式（工場生産住宅、ブロック構造等）に對する積極的な批判、育成、住宅展示會等を利用して住み方改善指導に重点を置き、量と質との兩面から住居水準の向上に努める方針である。

参 考

本年度政府豫算に計上された住宅建設戸數		
庶民住宅	25,000戸	開拓者住宅 9,000戸
引揚者住宅	9,730戸	公務員住宅 5,000戸
合 計	48,730戸	
大阪府に對する割當戸數		
鐵筋共同住宅	360戸	外に繰越 21戸
木 造 住 宅	2,860戸	
既存建物事務用住宅	20戸	
合 計	3,240戸	

× × × 住宅金庫設置に關する建議

現下の住宅難により多數戰災者、海外引揚者は困窮の極に達し延ては重要産業復興をも遲延せしめてゐる。此際大量に住宅を建設し速急に之を解決する事は眞に刻下の急務と考へる。然るに住宅建設の促進に尤も重大な隘路は資金の凍結である故に政府に於ては速かに住宅金庫を設置し融資に萬全を期する様適當なる方途を講じられたい。右建議する次第である。

※説明略す（本會三月號會誌掲載の通り）

上記建議は五月十六日の參議員本會議に於て採擇せられた旨、參議員事務總長より通知あり。

廣島市平和記念公園及び 記念館設計懸賞募集要項

應募期間 昭和24年5月20日—7月20日

発表期間 昭和24年8月6日

◎入選：優秀作品八点を選び賞状及賞金を贈る
首席 七萬圓、次席 五萬圓、三席 參萬圓
各一名宛、佳作 壹萬圓（一人當） 五名

◎設計方針：平和記念館と公園との総合的計畫とする事。尙本公園隣の中央公園に近代的諸施設が豫定されてゐるから本計畫に運動場等は含める必要はない。

(1)造園：苑路、廣場、植樹につき設計し上木に就ては針濶を區別する事。

(2)平和記念館：各國際會議の出来る集會場
原爆災害の各資料を集めた陳列室、平和を祈念する鐘を釣した平和塔等を有する建造物とし
構造は鐵骨、鐵筋コンクリート造とし建坪及間取は施設内容に適したものとし、延建坪2千坪内外とす（之を各々獨立の建物としてもよい）
この外に小會議室、倉庫、暖冷房、換氣裝置、機械室等も考慮に入れられたい。

◎審査委員（イロハ順）

(1)伊藤五郎 建設省建築局長 (2)折下吉延
公園綠地協會理事 (3)田村 剛 林學博士
(4)岸田日出刀 工學博士 (5)北村徳太郎
建設省都市局施設課長 (6)南 薫造 畫家
(7)飯田一實 廣島縣土木部長 (8)伊藤 豊
廣島縣商工會議所會頭 (9)任都栗 司 廣島
市會議長

◎設計圖書

- (1)全体計畫平面圖縮尺1/600 壹葉
（上木の針濶を識別し得る様にする事）
- (2)敷地全体を見渡す鳥瞰圖セント全紙判大壹葉
- (3)建築略設計圖（平面圖、立面圖）縮尺1/200
- (4)圖面は白色の用紙を原則とす但青寫眞にても可
- (5)寸法は『メートル』法をとること
- (6)参考として半紙判大二ツ折五枚以内の説明書を添付するも可 以上

尙詳細は廣島市役所土木課又は東京都中央区日比谷公園市政會館内廣島市役所出張所へ問合す事
社団法人 日本建築協會編集委員會

建設業法の パンフレットに就て

今國會で可決された建設業法は去る五月二十四日附法律第百號で公布された。本會では條文や解説等をパンフレットとして發行する計畫を建てたが、全國建設業協會其他の団体では既に印刷に着手されてゐる由を聞いたので、本會單獨發行の事は一應見合わせる事とした。然し之等の団体に所屬されない會員中で、必要とせられる方々の便を計る爲め、本會で他の団体から發行される印刷物の譲渡を受け取次する事にしたから、希望の向は至急部數申込れたい。

但此の發行は建設省で各府縣でブロック會が終り、解説や府縣條令が出てからの事となる見込みで、相當遅れるものと思ふ。

尙此印刷費も部數等の関係でいか程か未定であるが、本會としては申込が極めて少數の場合は無料としたい考えである。詳細は申込者をまとめ改めて後日連絡する。ともかく希望者は折返し申込されたい。

社団法人 日本建築協會

支部長連絡會

五月二十一日大阪で開かれた全國建築部長會議に出席中の玉置東海、松井京都、岡本兵庫、の各支部長並に宮脇九州幹事、中國支部會員今津山口縣建築部長と約四十分靈食の時間を利して會合を乞ひ、本部側代表尾崎、東畑、藤本主記主計代表理事並に大和常務理事等が列席、支部發展其他につき連絡懇談した。

御 願

豫て御願致しておりました『建築と社會』欠本の件は第26輯9號1冊が不足しておりますので、お譲り下さる方がありましたら下記へ御知らせ下さい。謝禮、送料は着本の上御届け致します。
本會事務所 朝日ビル6階 電話土佐堀(44)1836
分 室 市内東區天神橋 大阪建設會館内
電話 東(94)861~6

會 務

兵庫支部

五月二日以來屢々會合、六月號會誌原稿の件、其他協議、尙七月上旬コンクリート建物移轉現場見學を計畫してゐる。

建設資料要覽委員會

五月二日より四回會合、調査研究中。

編集委員會 五月七日、十一日會合、六月號以下會誌編集方針を議した。

京都支部

五月七日役員開催、八月號會誌原稿の件及廣告募集並宇治方面見學の事議した。

理事會

五月七日、第二回定例開催下記之通り議決した
1. 顧問推薦の件、別項の通り十一氏を擧げた。
2. 評議員會並臨時總會開催の件。
3. 各委員委嘱の件、二十四年度各委員會委員は委嘱方主記一任の處、本日別項の通り結果承認した。
4. 春季大會並支部長連絡會議經費の件承認した。
5. 大阪商工會議所入會の件承認した。
6. 會員入退會承認。
此の外四月分會計報告外諸報告をした。

教育委員會 十四日開催、前號掲載之通り實例による鐵筋コンクリート構造の解説と見學其他今後の事等計畫を議した。

評議員會 五月十八日朝日ビル事務所で開催、顧問推薦の件を議決し並常務理事補欠として大和榮衛君を承認した。

臨時總會 五月二十一日大林組講堂で開催顧問推薦の件並二十三年度決算、二十四年度收支豫算の件を可決した。

請負規程改正委員會

昨年來検討中の四會連合委員會を本月十九、二十日、東京で開催中委員上京參加した。

春季大會

五月二十一日鐵筋アパート見學、二十四日講演會、懇親會、二十五日、築港方面埋立工事見學、今月十二日宇治方面見學を以て無事完了。

地震對策委員會 五月二十七日開催、本年度行事等を議し出来る事から實行に移る事とした。

後記

本號は主たる記事を兵庫支部に集收方を委嘱した。それは會誌は全會員の雜誌であるからなるべく多方面からの記事を募り又地方の特色や事情を紹介する事が望ましい事の一つであり、一面大阪以外の會員の希望されてゐる事を充すためでもあると考へられるからである。

之からは時に地方にお願いしたいと考へてゐる。多少一部に偏する嫌はあるかも知れないが、燈台下暗しの譬へもあり案外不案内の面白い記事も現はれる事と思ふ。尙廣告も今回は兵庫に主力をおいたが、之も何かの参考になり意義ある事かと思つてゐる。

八月號は京都支部に集收して貰つており、目下同支部では委員各位が大奮斗中と聞いて心強く感じてゐる。年内には廣島其他からもローカル記事を寄せられる事になつてゐる。

尙八月からは毎月二十五日發行を一日發行に切り替える豫定で目下計畫を進めてゐる。更に第五號から掲載の會員川村統之氏寄稿の積算便覧は各方面から賞讃を博してゐるが、之は今後毎月數頁宛に分け十回位連載の豫定である。

かくて本誌も逐次内容外觀を整へつゝ充實を計り、皆様の御期待に副はんとしてゐる。

益々御鞭撻と御支援、御批判願いたい。

本號掲載の爲兵庫支部で集録された新建築作品紹介の中「神戸みなと會館」と「兵庫縣度量衡検定所」は紙數の都合上次號以後に掲載の止むなきに至つた事を兵庫支部委員各位の御盡力に對し感謝申上げると共に御詫言々御諒承乞ふ次第である。(編集子)

營業種目

スチールサツシユ、ドア、シャッター
各種鋼製建具製作・修理
鐵骨、橋梁、製鐵、解体工事

日本建鐵工業株式會社代行政
奥小路工業株式會社代理店

阪神鋼材工業所

(舊奥小路工業鐵工第二課)

營業所 大阪市北區曾根崎中一丁目四六
電話堀川 ③ 3736 番

本店 神戸市生田區三宮町一丁目九六
電話元町 ④ 2252 番

建築と社會

第 30 輯 第 6 號

賣價 1 部金 40 圓 (送料共)

昭和 24 年 6 月 20 日印刷・昭和 24 年 6 月 25 日發行

編集發行人 戸 川 弘

發行所 社團 日本建築協會
法人

大阪市北區中ノ島 3ノ3 朝日ビル

電話 { 土佐堀 ④ 1836・3631 番

{ 北 濱 ③ 1334 ~ 9 番

振替口座大阪 39975 番

大阪市東區北濱三丁目七

印刷人 井 上 聖

大阪市東區北濱三丁目七

印刷所 兒島印刷株式會社

●第三〇集 第六号 掲載広告一覧（掲載順）

旗手組
林建設工業
柄谷組
本多建設工業
東亜建築社
大林組
岡工務店
若松組
香川建設工業
柄谷工務店
吉村工務店
田中建設工業
大成建設
竹中工務店
橋工業
中島組
永岡建設
熊田工務店
山田工務店
松浦工務店
復興住宅
旭建築社

芦田工業
摩八商会
新井組
斎藤工務店
三和建設
明和工務店
宮崎工務店
清水建設
兵庫県住宅建設
平錦組
森本組
富士建設
須賀工業
兵庫県管工事協同組合
小山設備工業
神戸水道工事業組合
山口水道工務店
閑林工業
斎藤久孝
長村商会
柳橋工業所
森脇工業所

本庄商会
桐田商会
井戸竹商会
大阪電気商会
大阪暖房商会
大西水道衛生工業所
朝日工業社
広瀬商会
宮崎電気工業所
共美電気商会
キリン商会
オリエンタルメタル製造
関西左官工事
今林民太郎
芦屋左官工業所
岡塗装店
キレー商会
兵庫県瓦工事
龍山石材販売
日本セメント防水剤製造所
吉原製油
山田
神戸平田タイル
内外木材工業

マスヤ商店
神港木工
大和木材
山田青写真商会
関西造園土木
池上建築事務所
浦野組
日東工務店
吉原組
大阪城口研究所
斎藤久孝
西原衛生工業所
建材社
三晃商会
大和工業
植山工業
保坂工業所
関西スレート
鼎直一商会
関城化学工業所
内外アスベスト
日本断熱工業
報国工業
明正社

内外土木建材社

金剛商会

大阪パッキング製造所

鈴木工務所

三高製作所

満点製作所

中川ラス製作所

ライトラバー興業

興亜建材工業所

村田硝子店

三幸商会

辰己吉商会

ナニワ瓦

山源商店

神治屋本店

木下謹三商店

天王寺木工

浪花工房

円満庄次郎商店

佐井齒科

サツキ

薩摩荘

大野屋旅館

ドンバル

スミレ

常盤堂

西宮競輪

朝日スレート

野沢幸三郎商店